

# 朝日町国土強靱化地域計画

Resilience Town Asahi

令和2年11月

朝 日 町





## 目 次

第1章	はじめに	1
1.	計画の策定趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	防災計画との関係	2
4.	計画期間	2
第2章	朝日町の地域性と想定される災害	3
1.	朝日町の特徴	3
2.	朝日町に影響を及ぼす大規模自然災害	4
第3章	地域強靱化の基本目標	6
1.	地域強靱化の基本目標	6
2.	事前に備えるべき目標	6
第4章	脆弱性評価について	7
1.	脆弱性評価の考え方	7
2.	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」	7
3.	「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価	9
第5章	脆弱性評価と推進方針	11
	大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ	12
	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る	50
	必要不可欠な行政機能の確保	74
	必要不可欠な情報通信機能の確保	82
	発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	86
	生活・経済活動に必要な最低限のライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに早期復旧を図る	90
	制御不能な二次災害を発生させない	102
	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	114
第6章	計画の推進に向けて	122
1.	施策の重点化	122
2.	計画の見直し	122
3.	計画の推進	122



# 第1章 はじめに

## 1. 計画の策定趣旨

国は、東日本大震災などの大規模自然災害発生の際に、社会資本や経済に甚大な被害を受け、多くの尊い命を失い、長期にわたり復旧・復興を繰り返し、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を推進するため、平時からの大規模自然災害に対する事前防災・減災に取り組むことが重要であるとして、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）」を施行するとともに、この基本法に基づき、平成26年6月には、国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」や「国土強靱化アクションプラン」を策定し、「強さとしなやかさ」を備えた、強靱な国づくりを進めています。

県においては、平成27年7月に基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画である「三重県国土強靱化地域計画」（以下「県計画」という。）を策定し、三重県全域にわたる強靱化に取り組んでいます。

こうした背景を踏まえ、いつ発生してもおかしくないとされている南海トラフ地震や内陸直下型地震、近年の大型台風、ゲリラ豪雨と呼ばれる降雨の局地的な集中による水害や土砂災害など、朝日町におこりうる様々な大規模自然災害に対する事前防災・減災を備えておくことで、被災した場合における町民の生命や財産を守り、迅速な復旧・復興を可能とする強靱なまちを作り上げるため、防災・減災対策の取組を念頭におき、国の国土強靱化政策や県計画との調和を図りながら、地域、民間事業者などの関係機関との連携のもと、本町における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、また「第6次朝日町総合計画」におけるまちづくりの基本目標のひとつである「安全・安心で快適なまちづくり」を中心とした実現に向け、「朝日町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものとします。

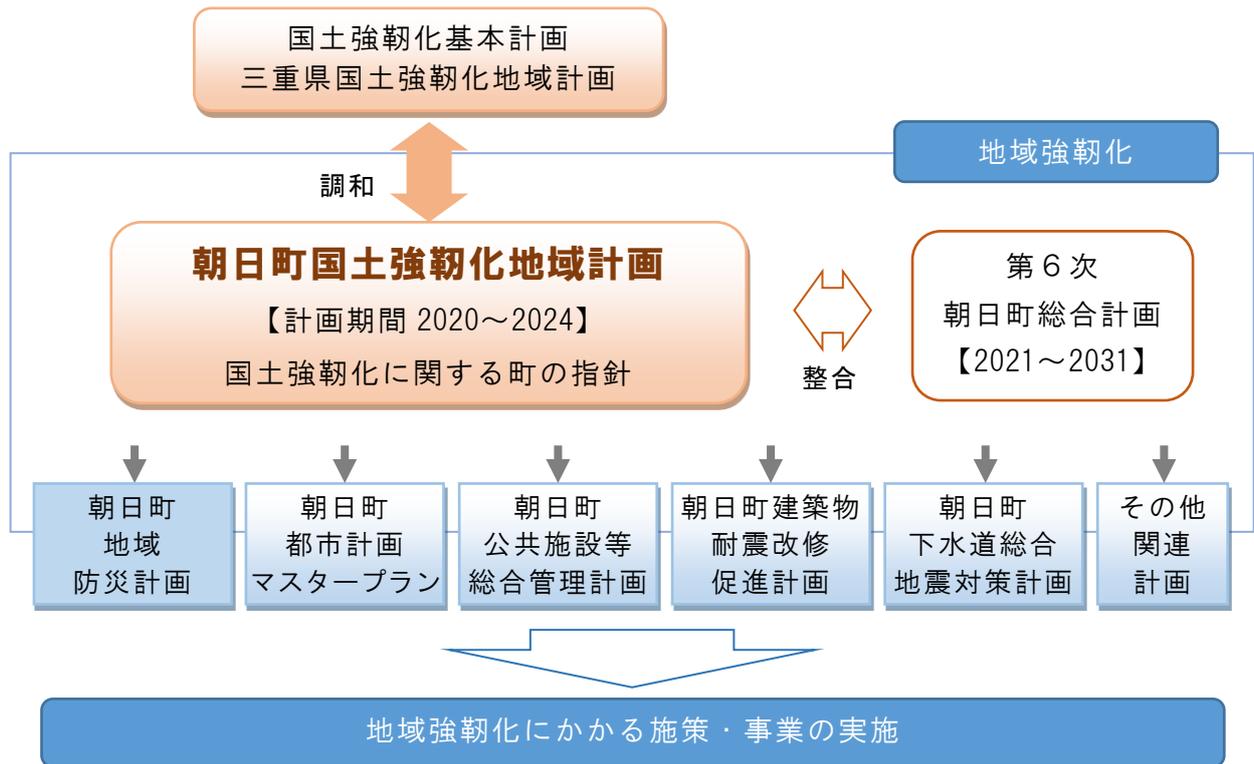
## 2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画です。

このため、国土強靱化に係る部分については、本町の様々な政策分野の計画等の指針となる上位計画に位置づけられる「アンブレラ計画」となり、第6次朝日町総合計画（以下「総合計画」という。）や朝日町地域防災計画（以下「防災計画」という。）などの関連計画と整合を図り、地域強靱化を推進するものです。

また、同法第14条においては、本計画は国及び県計画と調和を図ることとしており、進捗管理（PDCAサイクル）を行う中で、必要に応じて修正を行います。

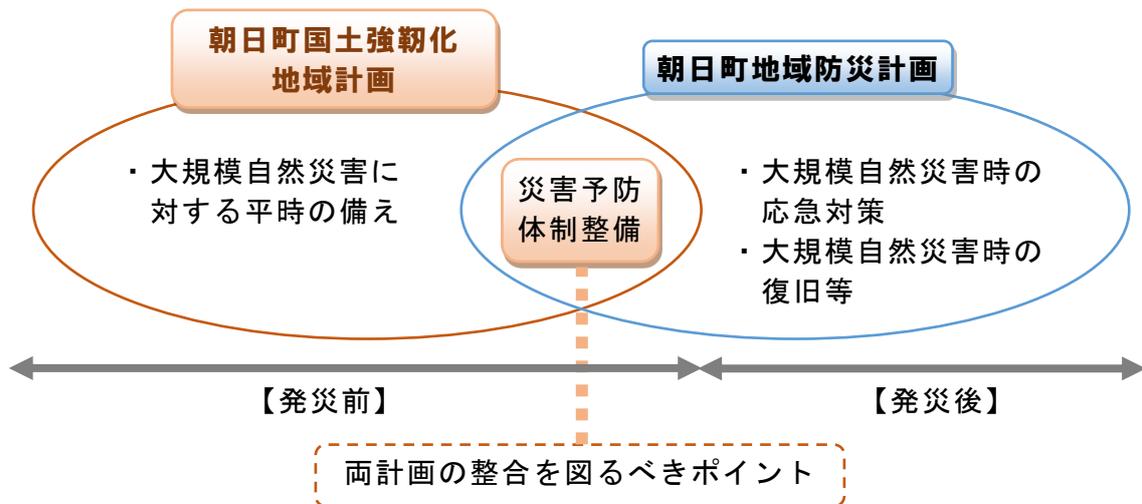
図 計画の位置づけ



### 3. 防災計画との関係

現在、本町における災害への取組みについて定めた計画として防災計画が策定されています。

防災計画は、災害種別ごとの予防対策や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。これに対して本計画は、平時の備えを中心とした計画となり、両計画は互いに密接な関係を持ち、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めています。



### 4. 計画期間

本計画の計画期間は、5年間（2020年度から2024年度まで）とします。

# 第2章 朝日町の地域性と想定される災害

## 1. 朝日町の特徴

### (1) 地形

本町の地形は、鈴鹿山脈を源とする朝明川・員弁川の流出土砂により形成された沖積層地帯で、おおむねJR関西本線を境にして平坦地と丘陵地とに地形が区分されます。

平坦地が約6割、丘陵地が約4割であり、平坦地は水田や住宅地、工業地で、丘陵地は標高90メートル以下の山林及び畑、開発された住宅地から成り立っています。

### (2) 人口動向

本町の人口動向は、昭和50年から平成17年まで7,000人前後で推移していましたが、丘陵地の宅地開発により、平成27年には10,560人に急増しました。また、年齢3区分人口の推移をみると、いずれも増加しています。さらに、直近の総人口の推移を住民基本台帳人口でみると、平成21年から増加傾向で推移し、平成25年4月に1万人を超え、令和2年10月では、10,992人となっています。

年齢3区分人口の特徴として、30代を中心とする子育て世代の転入増により、合計特殊出生率は1.87（平成27年）と県内で最もその割合が高く（県内順位第1位）なっており、一方で高齢化率は19.6%（平成27年10月1日）と、県内で最もその割合が低く（県内順位第28位）なっています。

しかし、今後は住宅開発による転入超過傾向が頭打ちとなり、緩やかな人口減少傾向に転ずることが予測されています。また、新たに宅地開発された地域と従来からの市街地では、人口構成が異なり、町全体の高齢化は低い水準となっている一方で、高齢化率が3割を超える地域もみられます。

さらに、今後10歳以下の年齢層が成長していく中、進学・就職を契機として町外への転出が増加し、転入や再転入が減少した場合に、出産適齢期の年齢層や子育て世代が減少し、出生率が減少することが懸念されています。さらに、同時期に転入した30代の年齢層が人口構成の中でも多数を占めることから、こうした層がほぼ同時に高齢者となり、高齢化が急激に進行することが見込まれます。

表 人口の推移

	総数	15歳未満		15歳～64歳		65歳以上	
		人口	比率	人口	比率	人口	比率
平成2年	6,744	1,175	17.4	4,789	71.0	780	11.6
平成7年	6,900	1,060	15.4	4,846	70.2	991	14.4
平成12年	6,716	1,003	15.0	4,546	67.7	1,162	17.3
平成17年	7,117	1,138	16.0	4,536	63.8	1,462	20.1
平成22年	9,626	2,025	21.1	5,801	60.5	1,757	18.3
平成27年	10,560	2,225	21.1	6,017	57.0	2,015	19.1

※年齢3区分別人口の合計は、年齢不詳が含まれず総数と一致しない場合がある。

資料：国勢調査

### (3) まちの状況

本町は、三重県の北東部に位置する面積5.99平方キロメートルの小さなまちで、北東は員弁川、丘陵をもって桑名市に隣接、南西は丘陵、朝明川を隔てて四日市市に隣接、南東は川越町に接し伊勢湾を望む町です。

気候は、温暖な恵まれた気候であるなか、冬期は、多度山脈から吹きおろす北又は北西の季節風が冷たい風をもたらす、時々雪しぐれに見舞われるなど県内でも寒く、一方、夏期日中は南東より海風が吹き、気温は上昇しても比較的凌ぎよいが、夕風頃の無風状態はむし暑いという特徴があります。

また、本町は自然を身近に感じられる快適な生活環境を有するまちであるとともに、名古屋圏及び四日市市・桑名市といった中核都市に近接し、国道1号、北勢バイパス、JR関西本線、近鉄名古屋線が通り、さらには伊勢湾岸自動車道みえ朝日ICを有する交通利便性のよいまちでもあります。

### (4) 社会資本の老朽化

本町の公共建築物の半数程度が建築後、30年を経過しており、今後さらに老朽化が進行していきます。これに道路等のインフラ系公共施設を含めるとさらに老朽化の進む公共施設ストック量は膨大であり、今後は、これらの更新・建替えや改修費用の増大が懸念されます。

一方で、これらは町民の生活に欠かせない施設であり、安全・安心な生活を送るために適切に管理が行われていく必要があります。また、災害時に利用される施設は地域防災力の向上のためにも重要な役割を担っており、基本機能を維持するとともに、さらなる強化を図っていく必要があります。

## 2. 朝日町に影響を及ぼす大規模自然災害

本町に影響を及ぼす大規模自然災害は、地震・津波、風水害（豪雨、洪水、土砂災害）を対象とします。

なお、被害については、地震など具体的な想定がされている災害はこれを用い、具体的な想定がない災害は過去の災害事例等を参考に想定します。

### (1) 想定される地震・津波

#### ① 南海トラフ地震

##### ・過去最大クラスの南海トラフ地震

過去約100年から150年間隔でこの地域を襲い、揺れと津波で三重県に甚大な被害をもたらしてきた歴史的に実証されている地震を参考に、現実はこの地域で起こりうる最大クラスの南海トラフ地震を想定。

##### ・理論上最大クラスの南海トラフ地震

あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、この規模の発生確率は極めて低いものの、理論上起こりうる、最大クラスの南海トラフ地震を想定。

## ② 県内主要活断層を震源とする内陸直下型地震

プレート境界型の大規模地震の発生前後には、内陸部においても地震活動が活発化する可能性がある。近い将来、発生の可能性が高い南海トラフ地震と同時発生についても、十分に備えておく必要があり、県内に存在が確認されている活断層のうち、それぞれの地域に深刻な被害をもたらすことが想定される3つの活断層（養老－桑名－四日市断層帯、布引山地東縁断層帯（東部）、頓宮断層）を想定。

## (2) 具体的な想定がない災害

具体的な想定がない災害は過去の災害事例等を参考に想定。

### ① 朝日町に被害をもたらした過去の風水害記録

種類	発生年月日	場所	被害の概要
洪水	明治 18 年 7 月 1 日	縄生村	死亡 1 人、建屋流失 21 棟、同破損 5 棟、神社流失 1 ヶ所、田地流失 22 町 8 反 4 畝 20 歩、畑地流失 23 反 6 畝 23 歩、橋梁流失 14 ヶ所、堤防切所 2 ヶ所、道路毀損 27 ヶ所
		柿村	堤防切所 4 ヶ所、道路毀損 5 ヶ所
伊勢湾台風	昭和 34 年 9 月 26 日	朝日町	家屋の倒壊 17 戸、家屋の半壊 20 戸、家屋の大破 34 戸、床上浸水 36 戸、床下浸水 45 戸
23 号台風	昭和 46 年 8 月 31 日	朝日町	床上浸水 102 戸、床下浸水 262 戸、田畑の冠水 38ha、堤防決壊 1 ヶ所、道路の破壊 13 ヶ所
豪雨	昭和 49 年 7 月 25 日	朝日町	全壊 2 戸、床上浸水 21 戸、床下浸水 110 戸、田畑の冠水 80ha
東海豪雨	平成 12 年 9 月 11 日	朝日町	床上浸水 9 戸、床下浸水 29 戸、崖崩れ 2 ヶ所、道路損壊 7 ヶ所、水路崩壊 4 ヶ所、家屋基礎流失 1 戸
4 号台風	平成 19 年 7 月 14 日	縄生	法面崩壊 2 ヶ所、床下浸水 1 戸
16 号台風	平成 28 年 9 月 20 日	朝日町	道路法面崩壊 1 ヶ所、法面崩壊 1 ヶ所

### ② 朝日町に被害をもたらした過去の地震

地震名称	発生年月日	最大震度
宝永地震	1707 年 10 月 4 日 (宝永 4 年)	M8.4
安政の大地震	1854 年 12 月 23 日 (安政元年)	M8.4
濃尾地震	1891 年 10 月 28 日 (明治 24 年)	M8.0
東南海地震	1944 年 12 月 7 日 (昭和 19 年)	M7.9
南海地震	1946 年 12 月 21 日 (昭和 21 年)	M8.0

# 第3章 地域強靱化の基本目標

## 1. 地域強靱化の基本目標

基本法第14条において、市町村が作成する国土強靱化地域計画は、「基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されています。

また、本町が目指す地域強靱化は、大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、社会基盤を維持するため、次のとおり基本目標を設定します。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

## 2. 事前に備えるべき目標

本町に影響を及ぼす大規模自然災害を想定し、基本計画で示された8つの事前に備えるべき目標を、本計画においても設定することとします。

- 1 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る
- 3 必要不可欠な行政機能の確保
- 4 必要不可欠な情報通信機能の確保
- 5 発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 生活・経済活動に必要な最低限のライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

# 第4章 脆弱性評価について

## 1. 脆弱性評価の考え方

---

大規模自然災害に対する脆弱性を分析・評価することは、本町の地域強靱化に関する施策や事業を効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとなります。

また、本計画の推進に必要な事項を明らかにするため、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を洗い出し、それを回避するための分析・評価を行います。

図 脆弱性評価の流れ



## 2. リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

---

県計画において設定されている42の「起きてはならない最悪の事態」を基に、本町の地域特性を踏まえ、24のリスクシナリオを次のとおり設定します。

表 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の絞り込み

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
1 人命の保護が最大限図られること	1 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
		1-2	大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 町社会の機能が致命的な障害を受けず維持されること	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能の確保	3-1	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能の確保	4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態
	5 発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	6 生活・経済活動に必要な最低限のライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・水道等）の長期間にわたる供給停止
		6-2	下水道等の汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-3		地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	
4 迅速な復旧	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-3	緑地・急傾斜地等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### 3. 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価

前項で設定した24の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、各分野の関係部局が実施している個別施策を特定し、その施策の現状と進捗状況を把握し、脆弱性評価を行います。

なお、脆弱性評価にあたっては、縦軸に24のリスクシナリオ、横軸に8つの施策分野と2つの横断的分野を設けたマトリクスを作成し、リスクシナリオと施策分野の交点に、現在実施している施策をあてはめ、それらの進捗や課題をふまえ、その上で、影響の大きさ、緊急性などをふまえ、評価します。

また、各施策の達成度や進捗状況を把握するに当たっては、これらをできる限り数値化した指標を設定し、それらのうち特に重要と思われる指標については、重要業績指標(KPI)として設定します。

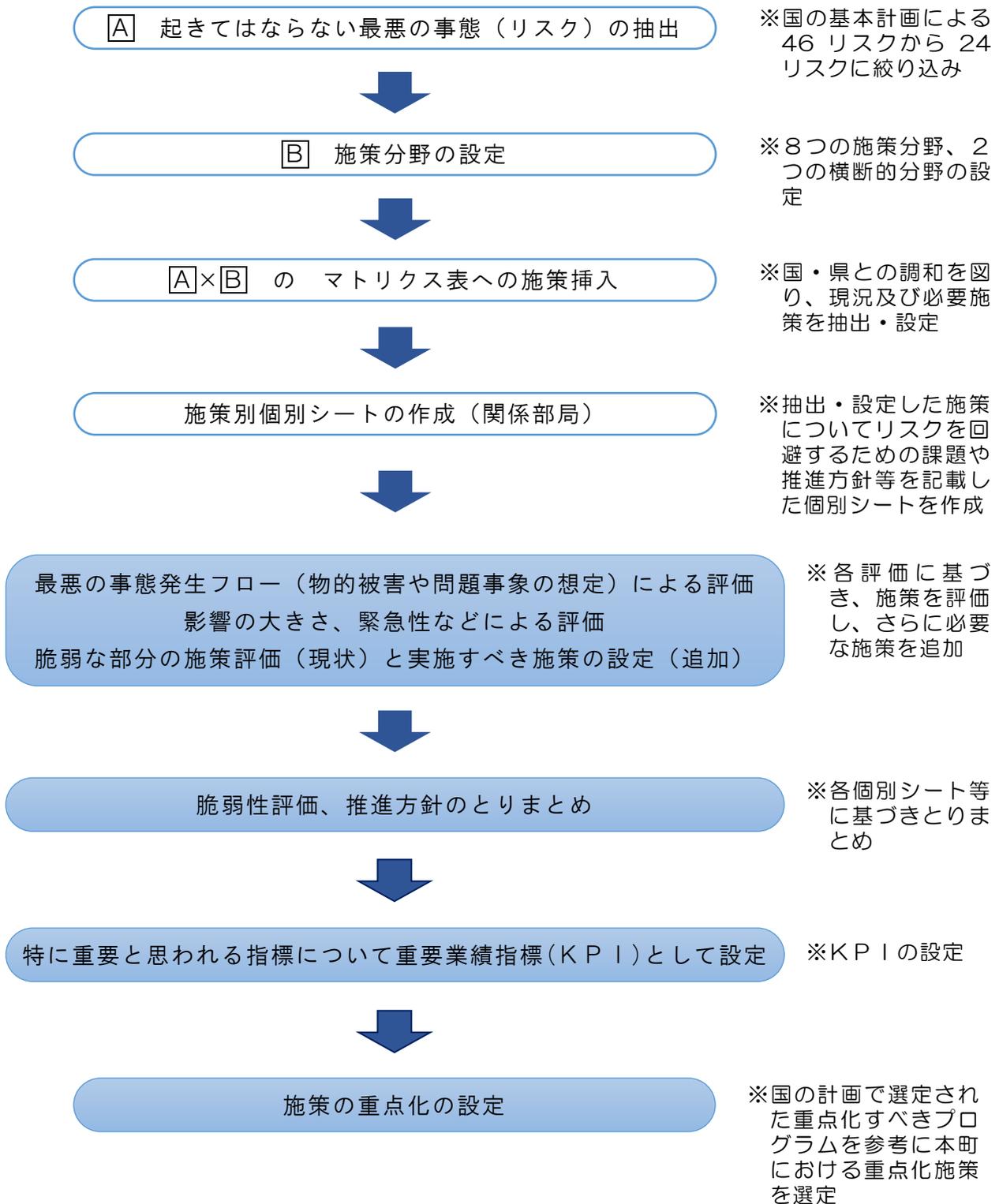
なお、施策分野は、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせにより、一体的・効果的な取組を推進するため、町の機構（部局構成）も鑑み、8つの施策分野、2つの横断的分野を、次のとおり設定します。

表 施策分野

8つの施策分野		2つの横断的分野
①行政機能	⑤地域保全・交通	⑨リスクコミュニケーション ⑩老朽化対策
②都市・住宅・土地利用	⑥環境	
③保健医療・福祉	⑦教育・文化	
④産業	⑧ライフライン	

これらの流れを整理すると次のとおりです。

図 本計画策定の手順 (参考)



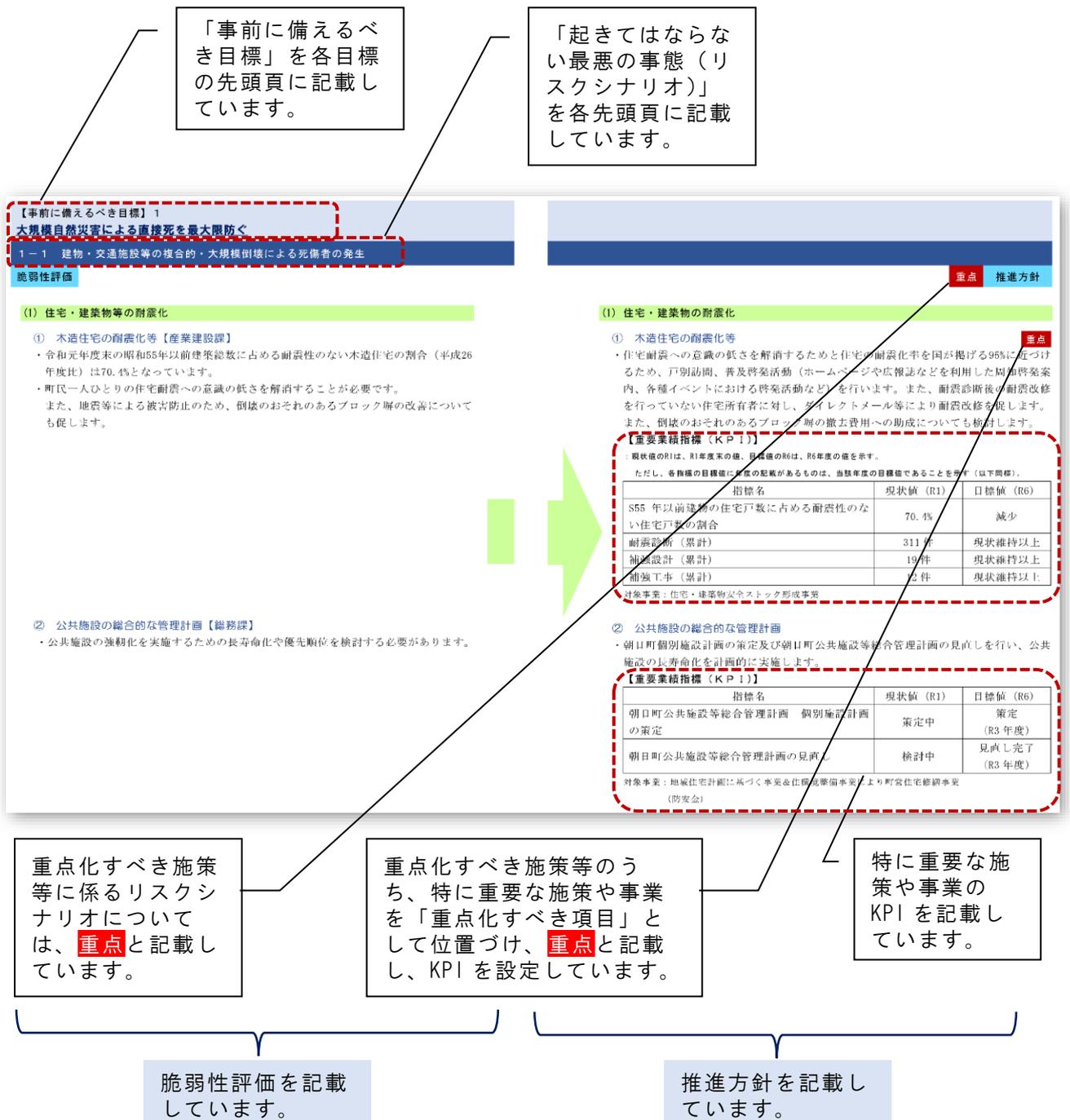
# 第5章 脆弱性評価と推進方針

地域強靱化の基本目標をふまえ、「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を基本として、関連する施策を抽出し、現状の施策の進捗状況や課題を抽出し、脆弱性評価としてとりまとめます。

また、脆弱性評価をふまえ、リスクシナリオを回避するための施策の推進方針を定めるとともに、特に重要な施策について、施策や事業の進捗状況を管理するための重要業績指標（KPI）を記載します。

これらを、リスクシナリオ別に整理すると次頁以降のとおりです。

図 脆弱性評価と推進方針の見方



【事前に備えるべき目標】 1

## 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生

### 脆弱性評価

#### (1) 住宅・建築物等の耐震化

##### ① 木造住宅の耐震化等【産業建設課】

- ・令和元年度末の昭和55年以前建築総数に占める耐震性のない木造住宅の割合（平成26年度比）は70.4%となっています。
- ・町民一人ひとりの住宅耐震への意識の低さを解消することが必要です。  
また、地震等による被害防止のため、倒壊のおそれのあるブロック塀の改善についても促します。

##### ② 公共施設の総合的な管理計画【総務課】

- ・公共施設の強靱化を実施するための長寿命化や優先順位を検討する必要があります。

## (1) 住宅・建築物の耐震化

## ① 木造住宅の耐震化等

重点

- ・住宅耐震への意識の低さを解消するためと住宅の耐震化率を国が掲げる95%に近づけるため、戸別訪問、普及啓発活動（ホームページや広報誌などを利用した周知啓発案内、各種イベントにおける啓発活動など）を行います。また、耐震診断後の耐震改修を行っていない住宅所有者に対し、ダイレクトメール等により耐震改修を促します。また、倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去費用への助成についても検討します。

## 【重要業績指標（KPI）】

：現状値のR1は、R1年度末の値、目標値のR6は、R6年度の値を示す。

ただし、各指標の目標値に年度の記載があるものは、当該年度の目標値であることを示す（以下同様）。

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
S55年以前建物の住宅戸数に占める耐震性のない住宅戸数の割合	70.4%	減少
耐震診断（累計）	311件	現状維持以上
補強設計（累計）	19件	現状維持以上
補強工事（累計）	12件	現状維持以上

対象事業：住宅・建築物安全ストック形成事業

## ② 公共施設の総合的な管理計画

- ・朝日町個別施設計画の策定及び朝日町公共施設等総合管理計画の見直しを行い、公共施設の長寿命化を計画的に実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
朝日町公共施設等総合管理計画 個別施設計画の策定	策定中	策定 (R3年度)
朝日町公共施設等総合管理計画の見直し	検討中	見直し完了 (R3年度)

対象事業：地域住宅計画に基づく事業&住環境整備事業により町営住宅修繕事業  
(防安全)

③ 学校施設の長寿命化【教育課】

- ・学校施設は、災害時の避難所等となっています。
- ・一定の年数が経過することにより通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置や建物の用途変更に伴う改装等（トイレ改修等）が必要です。しかし、膨大な事業費が発生し、また施工時期が夏休みに限られます。

④ 児童館・あさひっ子クラブの長寿命化【子育て健康課】

- ・児童館・あさひっ子クラブは、施設の内外壁の落下や利用者が転倒する危険があります。そのため、定期的・計画的なメンテナンスを行い、災害被害の軽減を図る必要があります。

⑤ 社会福祉施設等（民営の施設を含む）の長寿命化【保険福祉課】

- ・社会福祉施設等は、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等が多く利用していることから、利用者や避難者の安全・安心のため、今後、老朽化する社会福祉施設等（民営の施設を含む）の改修又は建て替えを行う際の費用負担をどうするか検討する必要があります。

## ③ 学校施設の長寿命化

重点

- ・補助金を利用し全体的に改修を行います。また、施設の更新・長寿命化などを実施するため「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的なマネジメントを実施します。

また、トイレの洋式化等の設備更新を進め、学びの場・災害時の避難場所等としての環境を整備します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
朝日小学校の大規模改造事業実施回数（建物損耗・機能低下対策、改装・トイレ改修等）	4回	5回
朝日中学校の大規模改造事業実施回数（建物損耗・機能低下対策、改装・トイレ改修等）	2回	3回

## ④ 児童館・あさひっ子クラブの長寿命化

重点

- ・利用者の安全を確保するため、施設の老朽化対策及び内外壁の落下等を防止するための耐震化などを実施します。また、夏休み等の長期休暇期間中も利用するため、児童減少の時期を考慮し工事実施には仮施設の検討も必要です。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（児童館・屋根修繕）	—	完了（R4年度）
公共施設の長寿命化対策（学童保育所・屋根修繕）	—	完了（R3年度）

## ⑤ 社会福祉施設等（民営の施設を含む）の長寿命化

重点

- ・事業者による施設の老朽化対策、倒壊の危険性があるブロック塀の改修、非常用自家発電設備や給水設備の整備等について、国、県等の補助金を利用した助成を検討し、社会福祉施設等の防災・減災対策を促進します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（保健福祉センター）	—	完了（R6年度）
社会福祉施設等の耐震化率	100%	維持

⑥ 教育文化施設・資料館の長寿命化【文化課】

- ・教育文化施設、資料館の来館者数はそれぞれ年間19,342人、1,023人を数え（令和元年度）、地震等により大規模倒壊等が発生した場合、多数の死傷者が発生することが予想されます。また、教育文化施設は、災害時の指定避難所となっています。
- ・教育文化施設については耐用年数に余裕があるが、今後の経年劣化を考慮しつつ、定期的・計画的なメンテナンスを行う必要があります。また、資料館については築100年を超え老朽化が進行しているため、より定期的・計画的なメンテナンスを行う必要があります。

⑦ 庁舎の保全等維持管理【防災保全課】

- ・大規模自然災害発生時においても、必要な行政機能を維持し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、災害対策本部が設置される庁舎の耐震性の確保や災害対応のための設備を充実する必要があります。
- ・役場庁舎は、旧耐震基準の建築物（昭和39年度建築）であり、平成19年度に庁舎耐震診断を実施した結果、耐震基準値を満たしているため、耐震化は未実施です。しかし、老朽化が著しいため、新庁舎建設等の検討が必要です。

⑧ 公営住宅の老朽化対策【産業建設課】

- ・公営住宅は、住宅の内外壁の落下や、入居者が転倒する危険があります。そのため、老朽化修繕工事を行い、災害被害の軽減を図る必要があります。

⑨ 家具転倒予防対策【保険福祉課】

- ・地震発生時に居間等の家具やテレビなどが転倒、散乱したことによる逃げ遅れやケガにより死亡するケースが大半です。このため、補強金具等で未然に転倒防止することにより事故発生防止を図る必要があります。

### ⑥ 教育文化施設・資料館の長寿命化

- ・「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくことで、施設の長寿命化を図ります。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（教育文化施設・屋根修繕）	—	完了（R4年度）

### ⑦ 庁舎の保全等維持管理

- ・災害時において庁舎の機能を確保するため、長寿命化などの老朽化対策を推進します。
- ・朝日町公共施設等総合管理計画を基礎として、役場庁舎の個別施設計画を策定します。さらに、災害時の電力供給の優先フロアを変更するため、調査し、再設定します。また、災害時の防災拠点施設となる役場庁舎の適正な維持管理を実施しながら、新庁舎建設を検討します。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（役場庁舎）	—	完了（R6年度）
役場庁舎の非常用電力供給設定の変更	未着手	完了

### ⑧ 公営住宅の老朽化対策

- ・入居者の安全を確保するため「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくことで、施設の長寿命化を図ります。また、入居者が居ることから工事実施には、入居者の協力も必要となります。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（町営住宅・屋根修繕・消火設備更新）	—	完了（R6年度）

対象事業：公営住宅等ストック総合改善事業

### ⑨ 家具転倒予防対策

- ・広報等を利用して、朝日町家具転倒予防対策補助金交付事業の周知を図ります。また、令和2年度以降は、防災診断に合わせて定期的に周知します。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
家具転倒予防対策補助金利用者数	0件	5件

## (2) 大規模盛土造成地対策【企画情報課】

- ・東日本大震災等では大規模な造成宅地において滑動崩落が発生して大きな被害が生じたことから、国において大規模盛土造成地の調査がなされ、第1次スクリーニング結果に基づき、現在、大規模盛土造成地マップの公表による周知をしているが、宅地防災に関する住民の意識が低い状況です。
- ・第2次スクリーニング調査の結果、被害軽減対策方法の検討が必要です。  
本町においては約11箇所の対象箇所があり、危険性が高い箇所の対策を検討する必要があります。

## (3) 空き家対策の推進【産業建設課】

- ・本町においては、平成27年度に実施した実態調査で169戸の空家等を把握しています。これらの空家等については、地震による倒壊での負傷、避難路の遮断、火災発生危険があります。また、管理者が不明で除却が進まないなど、復旧・復興の妨げとなるおそれがあり、利活用や除却などについて、所有者としての意識が低いこと、遠方で十分な管理ができないこと、除却費用・維持管理費用の捻出が困難であることなどを解消することが必要です。

## (4) 計画的な居住誘導【企画情報課】

- ・防災を意識したコンパクトなまちづくりによる居住の誘導を図るために、予算の確保やより実効的な立地適性化計画の見直しを行う必要があります。しかし、立地適性化計画に基づき実施する事業は、住民の住居移動を伴う可能性があるために、長期に及ぶ可能性が高く、事業進捗が見えにくい状況です。

## (2) 大規模盛土造成地対策

重点

- ・第1次スクリーニング結果に基づき、更なる周知の検討及び必要なソフト、ハード対策の実施し、被害軽減を図ります。

また、危険性が高い箇所については、住民の理解を深め、宅地の耐震化を推進します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
宅地耐震化推進事業（変動予測調査（第2次スクリーニング調査））	—	調査検討
大規模盛土造成地対策（防災パトロールの実施）	—	年1回

## (3) 空き家対策の推進

重点

- ・「朝日町空家等対策計画」に基づき、空家等への意識の低さを解消するため、所有者等への理解や啓発の促進、適切な管理の促進、利活用の促進を図ります。また、5年毎の実態調査、日常調査や定期調査を行い空家等の状況把握に努め、空家等の発生未然防止、適切な管理、利活用、空家等対策に向けた連携強化を図ります。

また、管理不全の空家等については、所有者に適正な管理を依頼するとともに、著しく危険な空家等については、必要な措置を段階的に講じます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
耐震性のない空家除却の補助件数	1件	毎年1件以上

対象事業：空き家対策総合支援事業 住宅・建築物安全ストック形成事業

## (4) 計画的な居住誘導

重点

- ・補助金の活用、プロジェクトチームによる有効的な計画策定を検討します。また、都市計画区域の防災機能を向上させるため、誘導区域等の定期的な見直しを実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
立地適正化計画の見直し	計画策定	定期見直し

(5) 避難路・避難場所となるオープンスペースの確保等

① 公園整備の促進【企画情報課】

- ・公園施設は地震災害時に、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たす重要な施設であることから、計画的な維持管理に努める必要があります。  
また、老朽化が進んでいることから、長寿命化計画策定を検討し、これに基づく適正な維持管理に努めていく必要もあります。

② 狭あい道路の解消【産業建設課】

- ・朝日町は建築基準法第3章の規定が適用される時点が昭和36年であり、既に58年を経過しているが、依然約38kmにも及ぶ狭あい道路が存在します。
- ・狭あい事業制度の認識の低さや所有者の認識の低さを解消することが必要です。

③ 応急危険度判定士、判定コーディネーター等の養成【産業建設課】

- ・地震で被災した建築物の余震による倒壊や落下物などから人的被害を防止するために、建築物の安全性を応急的に判定し、建築物の危険の程度を住民に情報提供する被災建築物応急危険度判定士を養成する必要があります。  
また、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合の宅地の二次災害を防止するために、被災宅地危険度判定士を養成する必要があります。
- ・被災建築物応急危険度判定を実施する際に、判定実施本部（市町）と判定士との連絡調整役を担う、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成を図る必要があります。

## (5) 避難路・避難場所となるオープンスペースの確保等

## ① 公園整備の促進

重点

- 都市機能の安全性向上を図るため、整備年度が新しいものは対象外とし、老朽施設を中心に必要最小限で適切な維持管理に取り組みます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公園施設長寿命化の計画の策定	未着手	検討
公園施設設備の更新及び修繕	—	検討

## ② 狭あい道路の解消

重点

- 狭あい事業制度への認識の低さや所有者の意識の低さを解消するため、制度周知のためのパンフレットを作成し、制度周知を図ります。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
狭あい道路整備事業（年間申請件数）	2件	維持

対象事業：狭あい道路整備等促進事業

## ③ 応急危険度判定士、判定コーディネーター等の養成

- 大規模地震の際に、被災した建築物が余震などにより倒壊し被害にあう二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士を養成します。
- 宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を防止する目的で被災宅地危険度判定を実施するために、被災宅地危険度判定士を養成します。
- 大規模地震後の二次災害を防止するために、円滑に被災建築物の判定を進める調整役である、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成をします。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
被災建築物応急危険度判定士の養成（一般財団法人 三重県建築士会三泗支部との連携）	協定締結	協定の維持
被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成	8名	現状維持以上

## (6) 道路・橋梁等の長寿命化

### ① 道路施設長寿命化修繕対策【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する横断歩道橋は1橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、横断歩道橋の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握をする必要があります。

### ② 橋梁長寿命化修繕対策【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する橋梁数は31橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に梁の健全度を把握する必要があります。

### ③ 舗装修繕対策【産業建設課】

- ・令和2年4月1日現在、67,647mの町道を管理しており、このうち62,750m(92.8%)が舗装された道路です。
- ・舗装修繕事業実施に係る予算確保や優先順位を検討する必要があります。

## (6) 道路・橋梁等の長寿命化

重点

## ① 道路施設長寿命化修繕対策

- ・横断歩道橋の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
横断歩道橋の適正な維持管理（定期点検の実施）	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## ② 橋梁長寿命化修繕対策

- ・橋梁の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
橋梁の適正な維持管理（定期点検の実施）	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## ③ 舗裝修繕対策

- ・舗裝修繕事業の対象となる国費及び起債（公適債含む）等を確保し、従来の事後的な修繕から予防的かつ計画的な舗裝修繕事業を図ります。また、舗装の修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路の安全性・信頼性を確保します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
町道 3-52 号線外 5 路線舗裝修繕事業（実施済延長）	202m	2241m
町道 3-3 号線舗裝修繕事業（踏切）（実施済延長）	0m	10m
公共施設等適正管理推進債対象事業（実施済延長）	316m	4716m

※整備計画名：命と暮らしを守る防災・安全対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

#### (7) 火災予防の推進【防災保全課】

- ・大規模な地震により同時多発的に火災が発生する恐れがあることから、平時より火災予防を推進する必要があります。

#### (8) 消防水利の整備【防災保全課】

- ・本町には36基の防火水槽と220基の消火栓が設置（令和元年度末）されています。しかし、大規模災害時には多くの水利が必要となることから、計画的に設置し、より充足させる必要があります。また、老朽化が著しい消火栓も数多く存在し、更新を行う必要もあります。

#### (9) 被害拡大を抑える体制の確保・強化【防災保全課】

- ・被害を最小限に抑えるための救出・救助を実施する機関と連携した応急対策を迅速かつ確実に行う必要があります。

#### (10) 災害対応機関等の対応能力向上【防災保全課】

- ・救出・救助を実施する機関と相互の連携を強化し、災害時の対応能力向上を図る必要があります。

#### (11) 継続的な防災教育等の推進【防災保全課】

- ・家具の転倒防止策等について、学校や職場、自治区等を通じ、周知・啓発する必要があります。

**(7) 火災予防の推進**

- ・住民の防火意識を高め、火災予防を推進するため、チラシ・ポスター等による啓発、住宅用火災警報器の設置促進に努めます。

**(8) 消防水利の整備**

- ・消防水利を充足させるため、消火栓の計画的な整備を進め、強化を図ります。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
消防水利の整備（水利包含率）	水利包含率 100%	維持

**(9) 被害拡大を抑える体制の確保・強化**

- ・被害を最小限に抑えるための救出・救助を実施する機関と連携した応急対策を迅速かつ確実に行うことができるよう、災害対策本部における体制の確保・強化を図ります。

**(10) 災害対応機関等の対応能力向上**

- ・救出・救助を実施する機関と相互の連携を強化するとともに、救出・救助活動の実践的な訓練を実施し、災害対応機関等の対応能力の向上に努めます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し状況	法令改正等により随時	法令改正等により随時

**(11) 継続的な防災教育等の推進**

- ・家具の転倒防止策や身を守る行動等について、学校や職場、自治区等を通じ、継続的に防災教育等を推進します。

(12) 沿道ブロック塀等の除却に関する啓発【防災保全課】

- ・災害時の避難経路となる沿道においては、建築物のブロック塀が個人所有のために、除却の進捗が芳しくない状況です。

## (12) 沿道ブロック塀等の除却に関する啓発

- ・ブロック塀等の倒壊による被害拡大を防止するため、ブロック塀を取り壊す住民等に対しての除却補助制度等の検討をします。また、個人で行う診断に関しては引き続き周知を行い、ブロック塀の除却を促進します。

## 【事前に備えるべき目標】 1

### 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ

#### 1-2 大規模津波等による多数の死者の発生

##### 脆弱性評価

#### (1) 津波ハザードマップの周知、共有【防災保全課】

- ・平成 30 年 5 月に配布した津波ハザードマップに関する住民の認知度の向上や津波の危険性の情報を配信する必要があります。

#### (2) 南海トラフ地震臨時情報への対応【防災保全課】

- ・南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている本町においては、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、様々な手法において被害軽減対策を実施する必要があります。特に、一週間を基本とした事前避難に備えた避難生活が可能となる場所の確保や住民に避難を促す手段の確立が急務です。
- ・自主避難者への対応や職員体制含め、検討していく必要があります。また、臨時情報に関し、住民の認知度も低いことから、住民への周知、認識を持たせることが重要です。

#### (3) 地域防災力の向上

##### ① 防災教育の推進【教育課】

- ・学校と家庭や地域が連携した防災教育の実施に向け検討していく必要があります。

##### ② 定期的な避難訓練の実施【あさひ園・教育課】

- ・地震津波を想定した避難訓練の定期的な実施が必要です。

**(1) 津波ハザードマップの周知、共有**

- ・津波への意識の低さを解消するために、さまざまなイベントや広報において防災ハザードマップを周知します。また、津波ハザードマップを保有しない住民への再配布の検討もします。
- ・災害時に各施設に来庁する住民等の避難のために職員間で情報共有します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
ハザードマップ等による危険個所の周知	年1回	随時

**(2) 南海トラフ地震臨時情報への対応**

- ・防災訓練や講演会を通じて、南海トラフ地震臨時情報発表に応じた対策等の普及啓発を実施します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
広報・防災講演会等による防災知識の啓発	年1回	随時

**(3) 地域防災力の向上****① 防災教育の推進**

- ・学校における防災計画の見直しや更新を行います。また、児童・生徒に対し、災害や避難行動の知識を教育・啓発により、迅速な避難行動の開始につながるとともに、教育・啓発を受けた児童・生徒が家庭で話題とすることにより家族間で共有できるなどの効果が期待できることが東日本大震災でも報告されています。このため、小・中学生などを対象とした教育・啓発を実施します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
防災計画更新事業：防災教育の推進	年1回	年1回以上

**② 定期的な避難訓練の実施**

- ・地震津波を想定した避難確保計画を策定します。

**③ 家具転倒予防対策【保険福祉課】**

- ・地震発生時に居間等の家具やテレビなどが転倒、散乱したことによる逃げ遅れやケガにより死亡するケースが大半です。このため、補強金具等で未然に転倒防止することにより事故発生防止を図る必要があります。

**(4) 計画的な居住誘導<再掲>【企画情報課】**

- ・防災を意識したコンパクトなまちづくりによる居住の誘導を図るために、予算の確保やより実効的な立地適性化計画の見直しを行う必要があります。しかし、立地適性化計画に基づき実施する事業は、住民の住居移動を伴う可能性があるために、長期に及ぶ可能性が高く、事業進捗が見えにくい状況です。

**(5) 公園整備の促進<再掲>【企画情報課】**

- ・公園施設は地震災害時に、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たす重要な施設であることから、計画的な維持管理に努める必要があります。また、老朽化が進んでいることから、長寿命化計画策定を検討し、これに基づく適正な維持管理に努めていく必要もあります。

**(6) 堤防の耐震・液状化対策【産業建設課】**

- ・朝明川、員弁川における南海トラフ巨大地震等に備えた河川堤防の耐震・液状化対策をする必要があります。

**(7) 津波に対する対応能力向上【防災保全課】**

- ・住民参加による防災力の向上等を目的として、大規模津波を想定した避難訓練等を実施する必要があります。

**(8) 広域的な連携体制の構築【防災保全課】**

- ・広域的な連携を図るため、県等との防災訓練を通じて、応援・受援などの連携強化が必要です。

### ③ 家具転倒予防対策

- ・広報等を利用して、朝日町家具転倒予防対策補助金交付事業の周知を図ります。また、令和2年度以降は、防災診断に合わせて定期的に周知します。

### (4) 計画的な居住誘導<再掲>

重点

- ・補助金の活用、プロジェクトチームによる有効的な計画策定を検討します。また、都市計画区域の防災機能を向上させるため、誘導区域等の定期的な見直しを実施します。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
立地適正化計画の見直し<再掲>	計画策定	定期見直し

### (5) 公園整備の促進<再掲>

重点

- ・都市機能の安全性向上を図るため、整備年度が新しいものは対象外とし、老朽施設を中心に必要最小限で適切な維持管理に取り組みます。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公園施設長寿命化の計画の策定<再掲>	未着手	検討
公園施設設備の更新及び修繕<再掲>	—	検討

### (6) 堤防の耐震・液状化対策

- ・朝明川、員弁川における南海トラフ巨大地震等に備えた河川堤防の耐震・液状化対策事業の促進を県へ要望します。

### (7) 津波に対する対応能力向上

- ・住民参加による防災力の向上及び災害対応機関等相互の連携を強化することを目的として、実践的な訓練を実施します。

### (8) 広域的な連携体制の構築

- ・広域的な連携強化を推進することにより、大規模津波発生時の応急体制を充実するとともに、県や協定市町村と応援・受援などの連携を強化します。

**(9) 被害拡大を抑える体制の確保・強化<再掲>【防災保全課】**

- ・被害を最小限に抑えるための救出・救助を実施する機関と連携した応急対策を迅速かつ確実に行う必要があります。

**(10) 住宅・建築物等の耐震化【産業建設課】**

- ・住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないよう、対策を進める必要があります。

## (9) 被害拡大を抑える体制の確保・強化&lt;再掲&gt;

- ・被害を最小限に抑えるための救出・救助を実施する機関と連携した応急対策を迅速かつ確実に行うことができるよう、災害対策本部における体制の確保・強化を図ります。

## (10) 住宅・建築物等の耐震化【産業建設課】

重点

- ・住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、住宅・建築物の耐震化や耐震性のない空家等の除却を進めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
S55年以前建物の住宅戸数に占める耐震性のない住宅戸数の割合<再掲>	70.4%	減少

対象事業：住宅・建築物安全ストック形成事業

## 【事前に備えるべき目標】 1

### 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ

#### 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

##### 脆弱性評価

#### (1) 雨水浸水対策の推進【上下水道課】

- ・雨水管渠は約115.6ha（全体計画面積の約41%）で整備済みですが、地形条件等により、局所的な浸水が発生しています。
- ・小向雨水幹線整備計画（平成26年度～令和18年度）による浸水対策事業は約23年間の事業計画です。また、平成30年度から工事着手しています。
- ・関係機関との協議により、将来的に国道1号線及び鉄道（近鉄）の横断があるため、委託工事も含めて膨大な事業費の確保も課題となっています。

#### (2) 防災ハザードマップの活用等

##### ① 洪水ハザードマップの周知【防災保全課】

- ・住民の生命と安全を確保するために、水位周知河川（員弁川・朝明川）について、浸水想定区域について住民への周知・啓発を行う必要があります。また、水防法の改正などにより必要に応じて洪水ハザードマップの修正等も必要になります。

##### ② 高潮ハザードマップの作成【防災保全課】

- ・海岸に面していない本町においても、水防法の改正により、今後、高潮対策が必要となります。高潮被害の可能性、高潮ハザードマップを作成し、住民の理解度を向上させる必要があります。また、高潮ハザードマップ作成段階における地域情報の反映はさせるのか、災害時要援護者となる身体障がい者や、高齢者、子供、外国人などへの周知の方法はどうするのかを考える必要があります。

**(1) 雨水浸水対策の推進**

重点

- ・市街地における雨水浸水被害を防ぐため、被害発生のおそれが高い地区を計画的に整備を進めます。
- ・国道1号線及び鉄道（近鉄）の横断については、浸水対策の強化に向け、財政部局（総務課）及び関係機関との協議を行い、随時事業計画の見直しを検討しつつ、浸水対策事業を推進します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
小向雨水幹線築造工事進捗率（累計）	41%	42%

※整備計画名：朝日町下水道整備（公共下水路）の推進（防災・安全）（重点計画）

**(2) 防災ハザードマップの活用****① 洪水ハザードマップの周知**

- ・洪水が発生した場合に住民が自ら命を守るための行動を促すため、想定される浸水地域や浸水深を示した洪水ハザードマップを平成29年度に更新し、町内の全戸・全事業者に配布しましたが、改めて周知を行います。
- ・防災訓練や講演会を通じて、浸水リスクの危険性の普及啓発の実施をします。また、国や県において浸水想定区域の見直しなどを行った際には、適宜ハザードマップの情報を更新し、住民への周知の徹底やハザードマップに基づく防災訓練等を実施します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
ハザードマップ等による危険個所の周知<再掲>	年1回	随時

**② 高潮ハザードマップの作成**

- ・町は高潮に対する予防対策や応急対策等を行うため、地域防災計画の修正、更新並びに高潮対策の周知や講演会の開催を実施します。また、ハザードマップを作成し、配布やホームページへの掲載等による情報配信などで住民への周知を行います。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
高潮ハザードマップの作成	着手	完成（R3年度）

③ 警戒レベルの周知【防災保全課】

- ・様々な防災情報が発信されているものの、住民が避難する判断基準が多種多様でかつ難解で、多くの住民が活用できない状況に陥る可能性があります。そのため、周知の徹底をし、理解を深めてもらう必要があります。

④ 内水被害の減災対策【上下水道課】

- ・内水被害に備え、住民への周知方法等を調査・検討します。

(3) 堤防の耐震・液状化対策<再掲>【産業建設課】

- ・朝明川、員弁川における大規模自然災害（特に集中豪雨）による増水や越水等に備え、河川堤防等の対策をする必要があります。

(4) 情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化【防災保全課】

- ・災害発生時に被災地の情報を迅速かつ確実に収集するため、情報提供手段の多様化、情報提供サービスの普及促進に取り組む必要があります。

(5) 浸水に対する対応能力向上【防災保全課】

- ・住民参加による防災力の向上等を目的として、市街地等の浸水を想定した避難訓練等を実施する必要があります。

(6) 総合的な治水対策の推進【産業建設課】

- ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働し、引き続きソフト・ハード対策を一体的・計画的に進める必要があります。
- ・朝明川・員弁川流域では、土砂・流木による被害を防ぐための砂防堰堤等の整備が国、県により進められています。

### ③ 警戒レベルの周知

- ・住民等が配信された避難情報の意味を直感的に理解できるよう、発令基準を5段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動等を支援します。また、防災訓練や講演会を通じて、警戒レベルの普及啓発の実施をします。

### ④ 内水被害の減災対策

- ・防災保全課と協議し、内水ハザードマップ作成について調査・検討を行います。

※整備計画名：朝日町下水道整備（公共下水路）の推進（防災・安全）（重点計画）

（効果促進事業）

### (3) 堤防の耐震・液状化対策<再掲>

- ・朝明川、員弁川における集中豪雨等による洪水に対し、河川改修事業の促進を県へ要望します。

### (4) 情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化

重点

- ・災害発生時に現地の情報を迅速かつ確実に収集するため、防災情報機能強化に取り組むとともに、非常時の通信手段となる防災行政無線等を適正に維持管理します。住民の迅速な避難行動を促すため、朝日防災アプリ（朝日Sアラート）の周知と普及に取り組みます。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
「朝日Sアラート」登録者数	1,082人	2,000人

### (5) 浸水に対する対応能力向上

- ・住民参加による防災力の向上及び災害対応機関等相互の連携を強化することを目的として、実践的な訓練を実施します。

### (6) 総合的な治水対策の推進

- ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」を県に要望します。

## 【事前に備えるべき目標】 1

### 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ

#### 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

##### 脆弱性評価

#### (1) 土砂災害ハザードマップの周知【防災保全課】

- ・本町には「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき県により指定された土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）があり、土砂災害ハザードマップを更新し、配布しています。これを活用して、土砂災害のおそれのある区域の住民が適切な避難行動をとれるよう取り組みが必要です。

#### (2) 土砂災害対策【防災保全課・産業建設課】

- ・関係機関と連携し、崩壊等の危険性が高い箇所がある場合などに、土砂災害対策を行うことが必要です。

#### (3) 土砂災害に対する対応能力向上【防災保全課】

- ・住民参加による防災力の向上等を目的として、土砂災害等を想定した避難訓練等を実施する必要があります。

#### (4) 計画的な居住誘導<再掲>【企画情報課】

- ・防災を意識したコンパクトなまちづくりによる居住の誘導を図るために、予算の確保やより実効的な立地適性化計画の見直しを行う必要があります。しかし、立地適性化計画に基づき実施する事業は、住民の住居移動を伴う可能性があるために、長期に及ぶ可能性が高く、事業進捗が見えにくい状況です。

#### (5) 公園整備の促進<再掲>【企画情報課】

- ・公園施設は地震災害時に、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たす重要な施設であることから、計画的な維持管理に努める必要があります。また、老朽化が進んでいることから、長寿命化計画策定を検討し、これに基づく適正な維持管理に努めていく必要もあります。

**(1) 土砂災害ハザードマップの周知**

- ・土砂災害（特別）警戒区域に指定されている区域について、土砂災害の危険性や避難の重要性の周知や住民の生命と安全を確保するために、防災ハザードマップの周知徹底を行い、土砂災害への意識の高揚を図ります。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
ハザードマップ等による危険個所の周知<再掲>	年1回	随時
朝日中学校避難確保計画作成支援	—	完成（R3年度）

**(2) 土砂災害対策**

- ・台風や集中豪雨などによる土砂災害の被害を防止するため、急傾斜地崩壊防止、地すべり防止対策など、土砂災害防止に向けた整備を検討します。

**(3) 土砂災害に対する対応能力向上**

- ・住民参加による防災力の向上及び災害対応機関等相互の連携を強化することを目的として、実践的な訓練を実施します。

**(4) 計画的な居住誘導<再掲>**

重点

- ・補助金の活用、プロジェクトチームによる有効的な計画策定を検討します。また、都市計画区域の防災機能を向上させるため、誘導区域等の定期的な見直しを実施します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
立地適正化計画の見直し<再掲>	計画策定	定期見直し

**(5) 公園整備の促進<再掲>**

重点

- ・都市機能の安全性向上を図るため、整備年度が新しいものは対象外とし、老朽施設を中心に必要最小限で適切な維持管理に取り組みます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公園施設長寿命化の計画の策定<再掲>	検討	検討

【事前に備えるべき目標】 1

## 大規模自然災害による直接死を最大限防ぐ

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

### 脆弱性評価

#### (1) 住民等への情報伝達手段の強化

##### ① 住民等への情報伝達体制の強化【防災保全課】

- ・本町では緊急性の高い災害情報の住民への伝達を、防災アプリ（朝日Sアラート）の活用等により、ホームページ、エリアメール、登録制メールなどの多様な情報発信手段で行っています。しかし、パソコンや携帯電話を持たない高齢者世帯等に対する情報伝達手段について検討を進める必要があります。また、災害時の通信基盤や避難所への情報伝達に併せて、防災拠点となる本庁舎などへの公衆無線LAN設備設置の検討が必要です。

##### ② 防災行政無線の維持管理【防災保全課】

- ・今後、対応が必要となる高潮による浸水エリアにある防災行政無線の子局設備の設置位置の検討が必要です。また、音達想定範囲内ではあるが、聞こえづらい地域への対応も必要になります。

## (1) 住民等への情報伝達手段の強化

## ① 住民等への情報伝達体制の強化

重点

- ・災害情報が受信できるスマートフォンやタブレット端末などを利用して、災害時に通信途絶状況においても避難情報の配信ができるよう朝日Sアラートを活用したり、避難指示等の発令基準や伝達方法を明確にした「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づく住民へ避難情報の伝達、障がい者や高齢者などにも配慮した情報発信を行い災害時に安全な避難行動ができるよう効果的な情報伝達体制を強化します。また、公衆無線LANの整備により災害時の通信基盤、情報提供の充実を図ります。
- ・自主防災組織や町内会への訓練指導等の機会をとらえて、朝日Sアラートについて普及を図ります。
- ・避難指示等が出されたエリアの高齢者等に対して、自主防災組織などにより直接情報伝達する体制について検討を進めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
「朝日Sアラート」登録者数<再掲>	1,082人	2,000人
情報受信端末の整備	検討	配備
情報伝達訓練の実施回数	年4回	維持
防災拠点への公衆無線LAN設備の設置	未設置	設置

対象事業：公衆無線LAN環境整備支援事業

## ② 防災行政無線の維持管理

- ・情報伝達の不備等による避難行動の遅れを出さないよう、また、緊急放送が途絶えないように防災行政無線及び移動系防災行政無線の適正な維持管理を実施します。また、教育文化施設2階に防災行政無線の操作卓が設置されていることから、教育文化施設の長寿命化を図り、情報伝達拠点としての機能を的確に維持する必要があります。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
防災行政無線の点検	年1回	維持

## (2) 避難誘導體制の整備

### ① 指定緊急避難場所、指定避難所案内看板並びに誘導看板の整備【防災保全課】

- ・本町には現在13箇所（洪水・土砂13箇所、津波11箇所）の指定緊急避難場所・13箇所の指定避難所がありますが、災害時に避難所等を利用する住民が少ないなど避難に関する周知を繰り返し実施する必要があります。

災害時の住民の適切な避難を誘導するため、災害対策基本法（平成25年6月改正）に適合した災害種別の表示や多言語化・ピクトグラム表示の標識を設置してありますが、さらに避難所等に対する認知度の向上を図る必要があります。

### ② 避難行動要支援者避難行動援助プランの運用【防災保全課・保険福祉課】

- ・災害時に自ら避難することが困難な人の安全を確保するため、「朝日町避難行動要支援者支援プラン全体計画」に基づき、「防災きずなカード」などを使用しながら、要支援者の自助・共助を基本とした避難行動援助体制の構築を進めています。しかしながら、地域の援助者の高齢化への対応や一人ひとりの避難計画となる個別計画の作成促進が必要となっています。

- ・在宅で生活する高齢者が、災害時等における支援を地域の中で受けれるように、要支援者台帳を整備し、要介護高齢者や障がい者等の情報を把握するとともに、台帳未登録者の登録促進する必要があります。

また、関連機関（コーディネーター（民生児童委員等））による、避難行動要支援者と打合せ、具体的な避難方法等について個別計画を策定することへの理解と支援の確保も必要になります。

## (3) 避難所等の充実

### ① 指定緊急避難場所・指定避難所の整備【防災保全課】

- ・本町では、想定される災害種別をふまえ、避難場所と避難所を指定しています。災害発生時の実際の避難状況や新型コロナウイルス感染症などへの対策をふまえ、災害状況に応じて安全避難できる避難所等を確保する必要があります。

また、長期的な避難所の使用に対する準備も必要です。

## (2) 避難誘導體制の整備

### ① 指定緊急避難場所、指定避難所案内看板並びに誘導看板の整備

- 指定緊急避難場所・指定避難所の標識について、ピクトグラム表示を取り入れ変更します。また、避難訓練の実施などにより標識の表示内容の周知等を図り、住民の適切な避難行動を促進します。
- 避難所等への誘導看板については、令和元年度に更新しましたが、必要に応じ、追加・更新などを検討します。

### ② 避難行動要支援者避難行動援助プランの運用

- 要支援者への情報伝達と避難行動の援助のため、自治区や自主防災組織等と連携した共助の体制づくりを進めるとともに、避難行動要支援者の安全性が確保されるよう、福祉避難所のスペース整備などを促進します。
- 避難行動要支援者名簿の作成による要支援者の把握、更新と情報の共有、援助者への事前の名簿情報の提供などにより、災害時に自ら避難することが困難な者の円滑かつ迅速な避難の確保のため、地域防災計画に基づき、避難の支援、安否の確認、生命又は財産を災害から保護するため措置を講じます。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
避難行動要支援者のきずなカードへの移行	着手	移行完了
避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定	調整中	随時更新

## (3) 避難所等の充実

### ① 指定緊急避難場所・指定避難所の整備

重点

- 想定される災害の状況をふまえて住民が安全に避難できる避難場所・避難所を確保します。
  - 災害時の避難場所として活用する小中学校や町体育館への備蓄倉庫等の整備を計画的に推進します。小中学校に関しては、避難所運営マニュアルに基づき施設管理者未到着時の開錠手順を検討します。
- また、長期的な避難所生活でも情報を得られるようにするため、公衆無線 LAN の整備について検討します。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
避難所運営マニュアルの更新	法令改正等により随時	法令改正等により随時

② 福祉避難所の確保【保険福祉課・防災保全課】

- ・災害時に支援が必要な障がい者や高齢者等の避難所として保健福祉センターを福祉避難所としています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症にみるように、想定外の事態に対応する機能が必要となります。

③ 避難所機能の充実【生涯学習課】

- ・避難所として指定されている朝日町公民館、朝日町体育館、町民スポーツ施設の老朽化に伴う不良箇所の把握及び計画的な修繕が必要です。

(4) 避難路等の道路環境の整備【防災保全課・教育課・あさひ園・産業建設課】

- ・誰もが安全に避難できるよう、避難路等の安全性を確保する必要があります。特に小中学校の通学路については、危険箇所を点検し、安全対策を実施しているところですが、その他の避難所への避難路についても、避難路としての使用も想定し安全対策が必要です。

(5) 施設等における避難計画の作成等

① あさひ園における避難計画の作成等【あさひ園】

- ・あさひ園に通う子どもたちの安全を確保するためには、想定される災害に応じた対応についての具体的計画の作成や防災訓練の実施が重要であり、施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等に規定されているところです。訪問指導等を通じて各施設における確実な実施を促進しています。

② 学校における防災教育の推進【教育課】

- ・児童・生徒が自らの命を守るよう、小中学校において防災教育を社会科や保健体育科等の指導計画に位置付けて実施しています。また、防災計画、防災マニュアルを適宜改善し、防災訓練を実施しており、これらの取組を継続する必要があります。

## ② 福祉避難所の確保

- ・要配慮者の安全を確保する福祉避難所として機能するため、避難運営マニュアルに基づき、収容対象を明確にし、住民の理解を得るよう周知します。
- ・民間の福祉施設と連携し、保健福祉センターでは対応ができない要介護者等の受入体制を整えるなど、分散化を進めます。

## ③ 避難所機能の充実

重点

- ・不良箇所の優先度を調査し、計画的な修繕を実施します。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（朝日町公民館・屋根修繕）	—	完了（R5年度）
公共施設の長寿命化対策（町民スポーツ施設・屋根修繕）	—	完了（R6年度）

## (4) 避難路等の道路環境の整備

- ・関係機関が合同で危険個所の点検を行い、避難路となる通学路等の安全対策を推進するとともに、その他の避難ルートも確保するなど、避難路としての多様化を進めます。

## (5) 施設等における避難計画の作成等

### ① あさひ園における避難計画の作成等

- ・あさひ園においては、避難計画をより実効性のあるものにするため見直しを行いながら、災害時に備えて災害対策本部と連携した防災訓練等を実施します。
- ・あさひ園に対しては、計画作成等に有意義な情報の提供等を適宜行うとともに、訪問指導等を通じた確認、情報伝達機能の充実を図ります。

### ② 学校における防災教育の推進

- ・各学校の立地条件に対応した各種災害を想定し、幅広い視点からの見直しにより防災計画・防災マニュアルを実効性のあるものにするるとともに、児童・生徒が自分の命を守るための正しい知識を持ち、自ら考え、適切に判断し、行動する力を育む防災教育を推進します。

**③ 福祉施設における避難計画の作成等【防災保全課】**

- ・福祉関係施設・事業所等においては、関係条例等により、災害の態様に応じた避難計画を作成し、定期的な避難訓練を行わなければならないとされています。また、水防法と土砂災害防止法の改正（平成29年6月）により、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の施設の避難計画の作成と避難訓練の実施が義務となり、避難計画が未策定の福祉施設において避難経路や避難先について、より具体的で実効性のある計画の作成が必要です。

**(6) 地域防災力の向上**

**① 防災訓練及び防災講演会の実施等による地域への防災教育【防災保全課・教育課・子育て健康課】**

- ・住民参加による防災訓練を繰り返し実施するとともに、防災講演会などで地域における「自助・共助」の取組みの重要性に関する知識や意識を向上させる必要があります。
- ・通学路の危険箇所の情報提供や保護者、児童生徒に対する注意喚起、防災に関する授業を行い、若年層への災害に対する知識と的確な避難行動の知識を教育する必要があります。
- ・学童独自の避難経路などの設定がされていない状況です。そこで、防災訓練を実施する範囲を検討するとともに、防災訓練の実施が必要です。

**② 自主防災組織の強化【防災保全課】**

- ・本町では各自治区において自主防災組織が結成されていますが、災害発生時に効果的な活動ができるよう、地域の実情に応じた適切な組織体制を構築することが必要です。

### ③ 福祉施設における避難計画の作成等

- 福祉関係施設・事業所等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施について確認・指導を引き続き行います。また、特に浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の施設については、令和元年台風第19号などの大規模被害の状況をふまえて、より迅速な避難が行われるよう、具体的かつ実効性のある避難計画の作成を促進します。

## (6) 地域防災力の向上

### ① 防災訓練及び防災講演会の実施等による地域への防災教育

重点

- 防災訓練及び防災講演会の実施等による地域への防災教育の実施により防災についての知識の普及と意識の高揚を図ります。
- 住民参加による防災訓練を実施し、避難行動や避難所運営等に係る知識の普及と意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織などへ、防災リーダー養成講座などへの参加支援により、自主防災活動の活性化を推進します。また、通学路の危険箇所での事故等の未然防止のため、平時からの備え、避難行動に関する意識啓発などの防災教育の取り組みも推進します。
- 定期的な防災訓練の実施による、命を守るための防災知識の向上を図るとともに、学童利用中の災害に対して、安全で迅速な避難行動を取ることができるよう、防災ハザードマップなどを用いて利用者及び運営者への意識啓発を行います。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
広報・防災講演会等による防災知識の啓発<再掲	年1回	随時

### ② 自主防災組織の強化

- 自治区において、初期消火や避難誘導、負傷者の救出など、災害発生時に組織的かつ効果的な活動ができるよう、自主防災組織等による地域内の協力体制の構築を促進します。

③ 消防団の充実・強化【防災保全課】

- ・消防団は、就業形態や社会情勢の変化等により、高齢化が進んでいます。そのため、消防団加入を促進するとともに、消防団の活動に対する理解・支援が得られる環境整備に取り組み、消防団の充実・強化を図る必要があります。

(7) 災害対策本部における体制の確保・強化【防災保全課】

- ・被害を最小限に抑えるための情報収集・伝達を行うことができるよう、対策を図る必要があります。

### ③ 消防団の充実・強化

- ・消防団の活動に対する地域や事業者の理解・支援が得られる環境の創出を図ります。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
消防団協力事業所数（累計）	—	1事業所

### (7) 災害対策本部における体制の確保・強化

- ・被害を最小限に抑えるための情報収集・伝達を行うことができるよう、災害対策本部における体制の確保・強化を図ります。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
職員向け災害対応研修の実施	—	年1回

## 【事前に備えるべき目標】 2

### 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る

#### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

##### 脆弱性評価

#### (1) 非常用物資の確保

##### ① 公的備蓄の充実【防災保全課】

- ・発災初期は物資の確保や輸送が困難となると予想されることから、公的備蓄が重要となります。このため本町では、長期間の供給不足を想定し、水、保存食等を備蓄しておく場所の確保や消費期限の管理を行う必要があります。

##### ② 災害時における協定による物資調達【防災保全課】

- ・町による備蓄には限界があるため、食料や、毛布、衣料、燃料等の避難生活上の必需品の供給について、企業等と救援物資提供に関する協定を締結しておりますが、引き続き連携体制を確実なものとしていく必要があります。

##### ③ 住民による備蓄の促進【防災保全課】

- ・災害に備えた「自助」の取り組みとして、生活に必要な物資について、家庭での備蓄を促進する必要があります。
- ・災害発生直後の備えとして、家庭における食料や飲料水等の備蓄について住民に周知し啓発を図っていますが、すべての家庭において準備されていない状況です。

##### ④ 物資受援供給に係る体制整備【防災保全課】

- ・プッシュ型支援に対しては、町内輸送拠点となる教育文化施設に物資があふれかえる可能性があるため、物資の仕分けに関する人員等の確保も必要です。

**(1) 非常用物資の確保****① 公的備蓄の充実**

- ・被害想定に基づいた備蓄と備蓄品の更新を進めるとともに、長期間の供給不足を想定した備蓄体制について物資の保管場所の確保と併せて検討します。また、災害応援協定による流通備蓄についても充実できるよう推進します。

**② 災害時における協定による物資調達**

- ・行政による備蓄の限界を補うため、非常用物資の確保について企業等との協力体制を充実させます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
災害時応援協定(物資供給協定)の締結数	5 事業者	8 事業者

**③ 住民による備蓄の促進**

- ・3日分以上、できれば1週間程度の食料、飲料水、非常持ち出し品などを、家庭で平常時から備蓄するよう、周知・啓発します。

**④ 物資受援供給に係る体制整備**

- ・輸送拠点から各避難所まで迅速に物資を輸送するために策定した「朝日町広域受援計画」に基づき、被災者に物資を確実に届けられるよう、要員の確保、民間事業者への協力依頼の確立などを含む、物資の要請体制、調達体制、輸送体制等、供給の仕組みを整備します。

## (2) 水道施設の防災・減災対策

### ① 配水管の更新【上下水道課】

- ・予算及び人員の都合に応じて毎年約500m程度耐用年数（約40年）の経過した配水管を中心に、布設替え工事や更新を行っています。しかし、布設後20年超の配水管が約36km（令和2年4月時点）あり、更新が追い付かない状況です。
- ・大規模自然災害発生時にも断水することなく安定して水道水を供給するため、漏水事故の多い管や布設年度の古い管を優先的に、老朽化対策として耐震化や液状化対策を実施し、災害に強い上水道管路網を構築する必要があります。

### ② 基幹水道管の更新【上下水道課】

- ・平成27年度から耐震性を有しない基幹水道管（導水管、送水管）を中心に、耐震性を有する管に布設替え工事を行い、令和4年度末で基幹水道管（導水管、送水管）の更新は完了予定です。
- ・工事時は県水に頼ることになるため、企業庁との調整が必要になります。

### ③ 監視機器の更新【上下水道課】

- ・令和元年及び令和2年度の2ヵ年で給水を行うために必要不可欠な監視機器（耐用年数超過）の更新工事を行う必要があります。

### ④ 計画的な施設の整備【上下水道課】

- ・施設の老朽化が進んでおり、地震や災害等に対応するため、各施設の整備が必要となります。

## (2) 水道施設の防災・減災対策

## ① 配水管の更新

- ・大規模自然災害発生時における水の供給体制を確立するため、老朽管更新計画の策定（令和元年度更新策定）を行い、配水管において強度が低下している老朽管の更新を計画的に実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
配水管布設替工事（配水支管）	旧計画に基づく布設替工事	新計画に基づく布設替工事（R2 工事着手）
配水管布設替工事（配水本管）	工事準備	計画に基づく布設替工事（R5 年度より工事着手）

## ② 基幹水道管の更新

- ・令和4年度完了を目指して計画を予定通り進めるために、関係機関（企業庁、産業建設課）との調整を実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
基幹管路（導水管・送水管）の更新	約 950m/約 1350 m	約 1350 m / 約 1350m 機能維持（R4 年度完了）

## ③ 監視機器の更新

- ・監視機器は給水を行うための中央機器であるため、現在行っている給水が問題なく行えるように、切替及び更新を実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
監視機器の更新	工事着手	機能維持（R2 年度完了）

## ④ 計画的な施設の整備

- ・計画的な施設の整備を行うために、現在ある計画の見直し及び新たな計画を検討し、各施設の整備を実施します。

### (3) 非常用物資の供給ルートの確保

#### ① 輸送ルートの防災・減災対策（長寿命化）【防災保全課・産業建設課】

- ・大規模自然災害時に災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の輸送を行うため、通行不能となった輸送ルート（広域物資輸送拠点である北勢拠点から朝日町内輸送拠点である教育文化施設まで）などの道路啓開を迅速に実施することが重要です。

この迅速な輸送道路啓開に向けて、道路啓開に必要な体制を整備する必要があります。

#### ② 道路施設長寿命化修繕対策＜再掲＞【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する横断歩道橋は1橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、横断歩道橋の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握をする必要があります。

#### ③ 橋梁長寿命化修繕対策＜再掲＞【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する橋梁数は31橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に梁の健全度を把握する必要があります。

**(3) 非常用物資の供給ルートの確保****① 輸送ルートの防災・減災対策（長寿命化）**

- ・大規模自然災害時に災害応急対策活動のための物流・人流を支える輸送路として機能するよう、平時から良好な状態の維持に努めます。

**② 道路施設長寿命化修繕対策＜再掲＞**

重点

- ・横断歩道橋の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
横断歩道橋の適正な維持管理（定期点検の実施） ＜再掲＞	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

**③ 橋梁長寿命化修繕対策＜再掲＞**

重点

- ・橋梁の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
橋梁の適正な維持管理（定期点検の実施）＜再掲＞	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

④ 舗装修繕対策＜再掲＞【産業建設課】

- ・令和2年4月1日現在、67,647mの町道を管理しており、このうち62,750m（92.8%）が舗装された道路です。
- ・舗装修繕事業実施に係る予算確保や優先順位を検討する必要があります。

⑤ 空路輸送体制の確保【防災保全課】

- ・陸路での緊急輸送が困難な場合、また空路による時間短縮、陸路を補完する上でも空路による緊急輸送体制を確保する必要があります。
- ・本町では、三重県防災ヘリコプター支援協定を締結（平成25年3月1日）しており、臨時離着陸場として2箇所（朝日小学校グラウンド、朝日町スポーツ施設）が選定されています。
- ・いずれもヘリポートは未整備で、離着陸の訓練などを通して、災害発生時の受入れにあたって課題の検証を行う必要があります。

## ④ 舗装修繕対策&lt;再掲&gt;

重点

- ・舗装修繕事業の対象となる国費及び起債（公適債含む）等を確保し、従来の事後的な修繕から予防的かつ計画的な舗装修繕事業を図ります。また、舗装の修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路の安全性・信頼性を確保します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
町道 3-52 号線外 5 路線舗装修繕事業（実施済延長）<再掲>	202m	2241m
町道 3-3 号線舗装修繕事業（踏切）（実施済延長）<再掲>	0m	10m
公共施設等適正管理推進債対象事業（実施済延長）<再掲>	316m	4716m

※整備計画名：命と暮らしを守る防災・安全対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## ⑤ 空路輸送体制の確保

- ・空路輸送体制の確保に向け三重県や自衛隊に協力を仰ぎ、ヘリコプター離着陸等の環境整備について検討を図ります。

## 【事前に備えるべき目標】 2

### 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る

#### 2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

##### 脆弱性評価

#### (1) 消防力の強化【防災保全課】

- ・受託先である四日市市とともに、機能の不足や老朽化した施設について、災害発生時にその機能が維持できるよう、四日市市北消防署朝日川越分署施設の適切な維持管理、消防力の機能強化を図る必要があります。また、消防力の基準に向けた設備の充実や消防団員の確保や水利の拡充も必要です。

#### (2) 応急手当、普通救命講習の普及啓発【防災保全課】

- ・有事の際に備えて、応急手当や救命技能など技能習得を住民や職員や関連機関において広める必要があります。しかし、応急手当、救命講習などの受講者は少ない状況です。そのため、意識の向上を図る必要があります。

#### (3) 自衛隊との連携強化【企画情報課・防災保全課】

- ・大規模自然災害時には自衛隊との連携不足により、効率的な救助・救急活動等が実施できないおそれがあることから、平時から連絡体制づくり等についての確保が必要となります

#### (4) 消防団の充実・強化<再掲>【防災保全課】

- ・消防団は、就業形態や社会情勢の変化等により、高齢化が進んでいます。そのため、消防団加入を促進するとともに、消防団の活動に対する理解・支援が得られる環境整備に取り組み、消防団の充実・強化を図る必要があります。

### (1) 消防力の強化

- ・継続して四日市市への委託や計画的な設備配備を行うとともに、地域における消防団加入の理解を図ります。また、災害発生時に迅速な活動が行えるように日頃から情報共有や消防団との連携強化も図ります。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
消防団条例の定数充足率	100%	維持
消防団への水槽付ポンプ車配備数	1台	維持

### (2) 応急手当、普通救命講習の普及啓発

- ・資格取得者の増加につながるよう、広報、町ホームページなどで受講に関する周知や自主防災組織への直接的な呼びかけを実施します。また、職員に関しては、定期的な講習の実施をします。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
職員の普通救命講習会受講者数（累計）	—	全職員
消防団の普通救命講習会受講者数（指導者含む） （累計）	46人	62人

### (3) 自衛隊との連携強化

- ・平時から自衛隊との定期的な交流や情報交換、図上訓練などの実施により連携強化を図ります。

### (4) 消防団の充実・強化<再掲>

- ・消防団の活動に対する地域や事業者の理解・支援が得られる環境の創出を図ります。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
消防団協力事業所数（累計）<再掲>	—	1事業所

(5) 広域連携の強化【防災保全課】

- ・災害時の支援等に係る協定の活用、防災訓練等を通じ、広域的な連携強化を進める必要があります。

## (5) 広域連携の強化

- ・災害時の支援等に係る協定の活用により、他市町村との連携強化、災害ボランティア等の受入体制の整備などに取り組みます。

【事前に備えるべき目標】 2

## 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る

2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

### 脆弱性評価

#### (1) 非常用物資の確保

##### ① 非常用物資の備蓄（流通）管理【防災保全課】

- ・大規模自然災害の発生時において、物資の供給・受領等について、支援物資輸送者（関係機関や民間企業）との広域的な応援体制の確保と構築が必要です。

##### ② 公的備蓄の充実＜再掲＞【防災保全課】

- ・発災初期は物資の確保や輸送が困難となると予想されることから、公的備蓄が重要となります。このため本町では、長期間の供給不足を想定し、水、保存食等を備蓄しておく場所の確保や消費期限の管理を行う必要があります。

## (1) 非常用物資の確保

### ① 非常用物資の備蓄（流通）管理

- ・流通備蓄に関し、物資調達・受援体制強化のための支援物資輸送訓練を実施、迅速かつ効率的な対応に向けて施策を推進します。また、朝日町広域受援計画に基づき受援体制の整備を拡充も実施します。
- ・家庭での備蓄推進のため、防災訓練・講習会等で啓発などを実施します。
- ・備蓄計画に基づき、避難所への避難者及び避難所外避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄の維持・充実を図ります。

### ② 公的備蓄の充実〈再掲〉

- ・被害想定に基づいた備蓄と備蓄品の更新を進めるとともに、長期間の供給不足を想定した備蓄体制について物資の保管場所の確保と併せて検討します。また、災害応援協定による流通備蓄についても充実できるよう推進します。

## 【事前に備えるべき目標】 2

### 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る

#### 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

##### 脆弱性評価

#### (1) 関連機関との連携【子育て健康課】

- ・災害時の活動が円滑に行えるよう、平時から関係機関との調整、医師会との確認を検討する必要があります。

#### (2) 医療器具・医薬品等の確保

##### ① 医療器具・医薬品等の確保【子育て健康課】

- ・災害時に医薬品や衛生材料等が必要な場合は、災害時医薬品等の備蓄供給体制を構築している県に対して供給を要請することとしています。また、薬剤師会と災害時における医薬品等の供給協力に関する協定を締結しています。
- ・救護所で必要となる災害対策医薬品や資機材等について、内容品等について医師会等の協力を得て、配備を検討する必要があります。

##### ② AEDの配備と設置場所の周知【防災保全課】

- ・公共施設や避難所等へのAEDの導入促進を進めています。今後は、AEDの設置数などを増加させるだけでなく、操作できる者の人数を増加させることも必要になります。

## (1) 関連機関との連携

- ・町が壊滅的な被害を受けた場合、負傷者への医療活動を速やかに実施するため、DMATなどの災害時派遣医療チームの派遣を依頼する必要があるため、医療ネットワークの構築や災害協定等の確認を行います。また、災害時の活動が円滑に行えるよう、平時から医師会、保健所、県、近隣市町との連携を行います。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
救護所体制整備のため関係機関（医師会等）との連絡会議等の開催	年3回	維持

## (2) 医療器具・医薬品等の確保

### ① 医療器具・医薬品等の確保

- ・県や関係団体との連携による体制を強化し、災害時の医薬品や衛生材料等の確保を図ります。
- ・救護所で必要となる災害対策医薬品や資機材等について、内容品等について医師会等の協力を得て、配備を検討します。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
救護所体制整備のため関係機関（医師会等）との連絡会議等の開催<再掲>	年3回	維持

### ② AEDの配備と設置場所の周知

- ・公共施設や避難所等へのAEDの導入促進と計画的な更新をします。また、町民へAEDの設置場所の周知や操作可能な者の増加のために講習会の実施を行い危機管理の向上を図ります。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
AEDが設置された避難所数	7か所	13か所 (R3年度)

**(3) 福祉避難所の確保<再掲>【保険福祉課・防災保全課】**

- ・災害時に支援が必要な障がい者や高齢者等の避難所として保健福祉センターを福祉避難所としています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症にみるように、想定外の事態に対応する機能が必要となります。

**(4) 災害ボランティアの受入体制の確立【保険福祉課】**

- ・大規模自然災害時の被災者支援において、他地域等からのボランティアの活動が大きな役割を果たすことから、災害発生後速やかに、ボランティアの受入体制を整える必要があります。
- ・本町では、朝日町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置と運営の主体となります。
- ・防災訓練などを通じて、災害発生時に受入れ時の混乱を避ける必要があります。

**(5) 非常用物資の供給ルート確保<再掲>**

**① 輸送ルートの防災・減災対策（長寿命化）<再掲>【防災保全課・産業建設課】**

- ・大規模自然災害時に災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の輸送を行うため、通行不能となった輸送ルート（広域物資輸送拠点である北勢拠点から朝日町内輸送拠点である教育文化施設まで）などの道路啓開を迅速に実施することが重要です。

この迅速な輸送道路啓開に向けて、道路啓開に必要な体制を整備する必要があります。

**② 道路施設長寿命化修繕対策<再掲>【産業建設課】**

- ・令和元年度に管理する横断歩道橋は1橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、横断歩道橋の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握をする必要があります。

**(3) 福祉避難所の確保<再掲>**

- ・要配慮者の安全を確保する福祉避難所として機能するため、避難運営マニュアルに基づき、収容対象を明確にし、住民の理解を得るよう周知します。
- ・民間の福祉施設と連携し、保健福祉センターでは対応できない要介護者等の受入体制を整えるなど、分散化を進めます。

**(4) 災害ボランティアの受入体制の確立**

- ・災害ボランティアセンター受入れ業務を担う朝日町社会福祉協議会において、三重県社会福祉協議会の協力も得ながら、受入れに向けたマニュアル作成や、大規模自然災害発生を想定した災害ボランティア受入れ訓練の実施などを行い、受け入れ体制を整備します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
ボランティアセンター運営マニュアル作成	策定済	更新（随時）

**(5) 非常用物資の供給ルート確保<再掲>****① 輸送ルートの防災・減災対策（長寿命化）<再掲>**

- ・大規模自然災害時に災害応急対策活動のための物流・人流を支える輸送路として機能するよう、平時から良好な状態の維持に努めます。

**② 道路施設長寿命化修繕対策<再掲>**

重点

- ・横断歩道橋の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
横断歩道橋の適正な維持管理（定期点検の実施） <再掲>	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

③ 橋梁長寿命化修繕対策<再掲>【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する橋梁数は31橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に梁の健全度を把握する必要があります。

④ 舗装修繕対策<再掲>【産業建設課】

- ・令和2年4月1日現在、67,647mの町道を管理しており、このうち62,750m（92.8%）が舗装された道路です。
- ・舗装修繕事業実施に係る予算確保や優先順位を検討する必要があります。

(6) 負傷者の搬送先の確保【子育て健康課】

- ・多数の負傷者が発生した際、重症度に応じた搬送先を確保する必要があります。

(7) 医療に必要な水の確保【子育て健康課・上下水道課】

- ・人工透析等、衛生的な水を必要とする病院に対し、優先的に水道を復旧させる等の対応を検討する必要があります。

## ③ 橋梁長寿命化修繕対策&lt;再掲&gt;

重点

- ・橋梁の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
橋梁の適正な維持管理（定期点検の実施）<再掲>	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## ④ 舗装修繕対策&lt;再掲&gt;

重点

- ・舗装修繕事業の対象となる国費及び起債（公適債含む）等を確保し、従来の事後的な修繕から予防的かつ計画的な舗装修繕事業を図ります。また、舗装の修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路の安全性・信頼性を確保します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
町道 3-52 号線外 5 路線舗装修繕事業（実施済延長）<再掲>	202m	2241m
町道 3-3 号線舗装修繕事業（踏切）（実施済延長）<再掲>	0m	10m
公共施設等適正管理推進債対象事業（実施済延長）<再掲>	316m	4716m

※整備計画名：命と暮らしを守る防災・安全対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## (6) 負傷者の搬送先の確保

- ・多数の負傷者が発生した際、人的被害を最小限に抑えることができるよう、重症度に応じた搬送先を確保するため医療機関と連携し体制を整備します。

## (7) 医療に必要な水の確保

- ・人工透析等、衛生的な水を必要とする病院に対し、水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築します。  
また、下水道が使用できない場合にも備えます。

## 【事前に備えるべき目標】 2

### 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるよう図る

#### 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

##### 脆弱性評価

#### (1) 避難所等における感染症等の拡大防止【子育て健康課・保険福祉課】

- ・避難所等における感染症等の拡大防止に向け、避難運営マニュアルを更新しました。避難所における感染症拡大防止のためには、避難所の区分けや個室スペース等の確保、受付等での感染兆候の早期発見が必要です。また、平時においては、予防接種の接種率向上、感染症の予防や発生時の対応に関する知識の普及が必要です。

#### (2) 衛生備蓄品の充実等

##### ① 衛生備蓄品の充実等【子育て健康課】

- ・災害時に集中的にニーズが高まる備蓄品の確保を行う必要があります。また、災害発生後には、生活環境の悪化、被災者の病原体に対する抵抗力の低下などの悪条件が重なり感染症などの疾病が流行する可能性があり、未然防止を検討する必要もあります。

##### ② 簡易トイレの整備【防災保全課】

- ・大規模自然災害が発生すると、長期間に及ぶ避難生活の継続や避難所外避難者の増加が懸念されます。このため、簡易トイレの備蓄数の見直しや検討の必要があります。また、過去の災害において、避難施設におけるトイレの使用マナーがたびたび問題となっていることから、トイレの使用方法について周知していく必要もあります。

## (1) 避難所等における感染症等の拡大防止

- ・避難所環境の悪化による感染症の拡大防止のため、避難所における空間の分離や感染兆候の早期発見等の体制について検討するとともに、平時より、予防接種の実施、感染症の予防や発生時の対応に関する知識の普及を行い、住民一人ひとりの感染症予防・まん延防止対策を促進します。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
三重県災害時保健師活動マニュアルを活用した研修の実施	年3回	維持以上

## (2) 衛生備蓄品の充実等

### ① 衛生備蓄品の充実等

- ・定期的な備蓄の確認及び社会情勢を考慮した備蓄品の購入を行います。また、感染症流行の未然防止対策のため、事前に感染症に関する資機材の整備や複数業者との協定などにより、災害時でも確保のルートを広げることも検討します。住民に対しては、感染症などの知識向上に関する啓発を実施します。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
衛生備蓄の備蓄率	100%	維持

### ② 簡易トイレの整備

- ・長期避難や避難所外避難も見据えた簡易トイレの備蓄数の充実を図ります。また、トイレの使用方法について、避難所運営訓練を定期的実施し、避難所運営マニュアルでの記載内容の周知を図ります。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
簡易トイレの備蓄数	150基	維持
携帯トイレの備蓄数	—	10,000個

### (3) 下水道施設の防災・減災対策

#### ① 下水道施設の耐震化【上下水道課】

- ・本町における下水道は建設開始から約34年が経過し、現在の耐震基準を満たさない下水道施設が多くなっており、本町においても主要な管渠の耐震化を進める必要があります。

#### ② 持続可能な下水道事業の展開【上下水道課】

- ・本町の汚水処理人口普及率は約96.2%（令和元年度末）となり、普及率は高水準であります。その一方で、管渠の老朽化が進んでおり、主要な管渠の耐震化と併せて、主要な管渠の下水道本管、マンホール蓋、マンホール本体、圧送管（マンホールポンプ含む）は予防保全型、取付管及び公共汚水柵は事後保全型の維持管理とし、計画的な改築により、事業費の平準化を図りながら長期的な展望のもと下水道事業を展開していく必要があります。

### (4) 感染症の拡大・まん延期における避難対策【防災保全課・保険福祉課・子育て健康課・総務課】

- ・新型コロナウイルス感染症のように、広範囲で感染症の拡大・まん延が続いている状況において災害が発生した場合の避難に備えて、避難者が密集しない十分なスペースを確保できるよう準備を行う必要があります。

**(3) 下水道施設の防災・減災対策**

重点

**① 下水道施設の耐震化**

- 地震による下水道施設の被害を防ぎ、また、被災した場合も被害を最小化するため、「朝日町下水道総合地震対策計画」に基づき、液状化の危険性がある主要な管渠を計画的に耐震化します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
下水道総合地震対策事業（重要路線の耐震化率）	0%	100%

※整備計画名：朝日町下水道施設のストックマネジメント及び地震による災害対策の推進（防災・安全）

**② 持続可能な下水道事業の展開**

- 公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、長期的に事業費の平準化を図りながら、主要な管渠の下水道本管、マンホール蓋、マンホール本体、圧送管（マンホールポンプ含む）は予防保全型、取付管及び公共汚水柵は事後保全型の維持管理と計画的な補修や改築により、老朽化対策を推進します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
下水道ストックマネジメント計画の推進（老朽化対策率）	0%	100%

※整備計画名：朝日町下水道施設のストックマネジメント及び地震による災害対策の推進（防災・安全）

**(4) 感染症の拡大・まん延期における避難対策**

- 新型コロナウイルス感染症の拡大・まん延が続いている状況において災害が発生した場合に備えて、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設やホテル・旅館の活用等、避難者が密集しない十分なスペースの確保を行います。また、マスクや消毒液など感染症拡大防止対策として必要な資材の確保を進めます。

## 【事前に備えるべき目標】 3

### 必要不可欠な行政機能の確保

#### 3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 脆弱性評価

#### (1) 業務継続計画

##### ① 業務継続計画による体制整備【全課】

- ・朝日町業務継続計画（BCP）において、職員の安否確認に関する規定に基づき、毎年、職員の参集予測を実施し、非常時優先業務の執行のための職員の確保体制を維持する必要があります。また、職員やその家族が被災することにより登庁できない事態を回避するため、研修等により職員の防災意識を高める必要があります。
- ・職員用飲食料、非常用電源等の確保など、非常時優先業務の執行環境の確保に努める必要もあります。

##### ② 業務継続体制の強化（ICT-BCP）【企画情報課】

- ・朝日町業務継続計画において、「非常時優先業務」、「重要な行政データのバックアップ」について整理されています。
- ・しかし、情報システムの維持、復旧に関することについてICT-BCPの策定を検討する必要があります。また、計画策定にあたり各課システムの整理も行う必要があります。災害時に業務を継続するにあたり、浸水する恐れがある電算室については対応策の検討をする必要があります。

##### ③ 下水道業務継続計画（下水道BCPの更新、拡充）【上下水道課】

- ・大規模災害時に、下水道業務が継続できるよう、下水道BCP計画に基づき、定期的に訓練を実施することで実効性を高める必要があります。

##### ④ 課税等に関する重要書類等の管理体制【税務課】

- ・紙媒体で保管されている課税等に関する重要書類等については、電子媒体による保管体制を確立させる必要があります。

## (1) 業務継続計画

## ① 業務継続計画による体制整備

- 各課における業務継続計画に即した業務手順の点検や実施が必要な場合の検証を行います。また、災害時においても、役場機能の低下を最小限にとどめ、機能資源（庁舎、職員等）を適切に確保するため、必要に応じて、業務継続計画を見直し、維持・向上に向け取り組みます。
- 災害対策本部業務や業務継続計画に基づく業務を実施しなければならない事態になっても、職員の継続可能な防災対応能力向上の推進を促します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
自治体の業務継続計画（BCP）策定状況	策定済	更新（随時）
職員の非常参集訓練の実施	—	年1回

## ② 業務継続体制の強化（ICT-BCP）

- 電子自治体推進委員会や財政部局と協議を行い、業務継続体制の強化（ICT-BCP）について方向性を決定します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
ICT-BCPの策定	検討	策定

## ③ 下水道業務継続計画（下水道BCPの更新、拡充）

重点

- 大規模災害時のリスク軽減のため、下水道業務継続計画（下水道BCP）の更新、拡充を進めるほか、定期的に訓練を実施し、実効性を高めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
下水道業務継続計画（BCP）の更新	検討中	更新（R4）

※整備計画名：朝日町下水道施設のストックマネジメント及び地震による災害対策の推進（防災・安全）  
（効果促進事業）

## ④ 課税等に関する重要書類等の管理体制

- 紙媒体の電子化を図り、業者への管理委託を含め課税等に関する重要書類等を災害から守ります。このことにより、役場庁舎や職員が被災した場合も、管理が可能となります。

## (2) 庁舎等の機能の確保

### ① 公共施設の総合的な管理計画<再掲>【総務課】

- ・公共施設の強靱化を実施するための長寿命化や優先順位を検討する必要があります。

### ② 災害対策本部機能の強化【防災保全課】

- ・限られた人的資源の有効活用のため、災害対策本部運営訓練の実施や参集の取り扱い等の動員体制の見直しが必要です。また、災害対策本部となる防災保全課フロアへの優先的な電力供給の確保など、本部機能の強化に向けた取組みが必要です。
- ・罹災証明や被災者台帳の作成などの事務手続き等の手順を確立する必要もあります。

### ③ 教育文化施設等の長寿命化【文化課】

- ・教育文化施設、文化財保管庫、朝日町資料館は歴史的財産を保管管理する施設であるとともに、教育文化施設は2階に放送室（管轄：防災保全課）を有しており、被災時であっても機能低下はさげなければならないです。教育文化施設に関しては耐震補強は不要とされ、資料館についても耐震補強は実施済みですが、各施設とも経年劣化が見られるため、長寿命化を図る必要があります。

## (2) 庁舎等の機能の確保

## ① 公共施設の総合的な管理計画&lt;再掲&gt;

- ・朝日町個別施設計画の策定及び朝日町公共施設等総合管理計画の見直しを行い、公共施設の長寿命化を計画的に実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
朝日町公共施設等総合管理計画 個別施設計画の策定<再掲>	策定中	策定 (R3年度)
朝日町公共施設等総合管理計画の見直し<再掲>	検討中	見直し完了 (R3年度)

## ② 災害対策本部機能の強化

- ・災害時職員初動マニュアルに基づき職員参集について検証を行い、有効な体制整備を図ります。また、優先的な電力供給のための施設の改修を行い、災害時に災害対策本部を中心とした危機管理体制が、迅速かつ的確な判断・対応ができるよう、図上訓練等を行うとともに、職員の災害対応力の向上を図ります。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
役場庁舎の非常用電力供給設定の変更<再掲>	未着手	完了
災害発生時職員初動マニュアルの職員周知	随時	随時
職員向け災害対応研修の実施<再掲>	—	年1回
災害対策本部訓練の実施回数	—	年1回

## ③ 教育文化施設等の長寿命化

- ・「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくことで、施設の長寿命化を図ります。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（教育文化施設・通信・情報設備修繕）	—	完了 (R3年度)
公共施設の長寿命化対策（教育文化施設・屋根修繕）<再掲>	—	完了 (R4年度)
公共施設の長寿命化対策（教育文化施設・受変電設備更新）	—	完了 (R4年度)

④ 防災拠点としての新庁舎建設【総務課】

- ・総合計画のアンケート調査に合わせて新庁舎建設に関するアンケートを実施し、結果を取りまとめ、新庁舎建設場所の選定や費用をどうするか検討する必要があります。
- ・大規模自然災害発生時における必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等の導入を促進し、エネルギー供給源の多様化を図る必要があります。

⑤ 初期消火対策【生涯学習課】

- ・避難所として指定されている朝日町公民館、朝日町体育館については防火管理者を中心に職員及び管理人とともに年2回の消火・避難訓練を実施していますが、消火・避難訓練用および災害時用のマニュアルを作成する必要があります。

(3) 庁舎等の強化

① 防災拠点となる役場庁舎の強化【防災保全課】

- ・災害対策本部を設置する庁舎の非常用発電機は、燃料タンクの設置及び発電機の更新により、連続稼働時間を72時間まで延長しました。
- ・しかし、災対本部設置フロアへの非常時における電力供給がないため電源対策等を行う必要があります。また、役場庁舎は耐震性能を有していますが、老朽化が著しいため、新庁舎の建設に関して、検討を進める必要があります。

② 公有建築物の老朽化対策【教育課】

- ・一定の年数が経過することにより通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置や建物の用途変更に伴う改装等（トイレ改修等）が必要です。しかし、膨大な事業費が発生し、また施工時期が夏休みに限られます。

#### ④ 防災拠点としての新庁舎建設

- ・大規模災害時における防災拠点として新庁舎建設について候補地及び費用について有効かつ健全な検討します。しかし、現時点で適用できる補助金等はなく、一般単独事業債（交付税措置なし）の活用も含め、基金の積立状況も踏まえて候補地の選定等を進めます。
- ・防災拠点となる公共施設においても、災害時のエネルギー供給源の多様化を図るため、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備や蓄電池の導入を検討します。

##### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
新庁舎建設推進事業進捗率	10%	現状値以上

#### ⑤ 初期消火対策

- ・防火管理者を中心に職員および管理人の対応マニュアルを作成します。

##### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
初期消火対策マニュアルの作成	作成中	完了

### (3) 庁舎等の強化

#### ① 防災拠点となる役場庁舎の強化

- ・庁舎の防災拠点施設としての地震・水害・電源確保対策等を進めます。また、大規模自然災害時における災対本部機能を確実に確保するため、バックアップ施設（教育文化施設）の強化も図ります。復旧・復興を先導する行政職員等の施設被災による機能の大幅な低下を回避するため、施設強化を推進も検討します。

#### ② 公有建築物の老朽化対策

重点

- ・補助金を利用し全体的に改修を行います。また、施設の更新・長寿命化などを実施するため「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的なマネジメントを実施します。

##### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
朝日小学校の大規模改造事業実施回数（建物損耗・機能低下対策、改装・トイレ改修等）＜再掲＞	4回	5回
朝日中学校の大規模改造事業実施回数（建物損耗・機能低下対策、改装・トイレ改修等）＜再掲＞	2回	3回

③ 教育文化施設等の機能維持【文化課】

- ・教育文化施設・文化財保管庫・朝日町資料館は歴史的財産を保管管理する施設であり、被災時であっても機能低下はさげなければならないです。教育文化施設に関しては耐震補強は不要とされ、資料館についても耐震補強は実施済みです。
- ・しかし、各施設とも経年劣化が見られるため、長寿命化を図る必要があります。

④ 避難所機能の充実<再掲>【生涯学習課】

- ・避難所として指定されている朝日町公民館、朝日町体育館、町民スポーツ施設の老朽化に伴う不良箇所の把握及び計画的な修繕が必要です。

(4) 災害対応力の向上【防災保全課】

- ・災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う対応力向上を図る必要があります。

### ③ 教育文化施設等の機能維持

- ・「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくことで、施設の長寿命化を図ります。

### ④ 避難所機能の充実<再掲>

重点

- ・不良箇所の優先度を調査し、計画的不良箇所の修繕を推進します。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
公共施設の長寿命化対策（朝日町公民館・屋根修繕）<再掲>	—	完了（R5年度）
公共施設の長寿命化対策（町民スポーツ施設・屋根修繕）<再掲>	—	完了（R6年度）

### (4) 災害対応力の向上

- ・平時から、災害復旧を効率的・効果的に行うための取組・手順等を共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う対応力を向上させます。

## 【事前に備えるべき目標】 4

### 必要不可欠な情報通信機能の確保

#### 4-1 情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態

##### 脆弱性評価

#### (1) 住民等への情報伝達手段の強化<再掲>

##### ① 住民等への情報伝達体制の強化<再掲>【防災保全課】

- ・本町では緊急性の高い災害情報の住民への伝達を、防災アプリ（朝日Sアラート）の活用等により、ホームページ、エリアメール、登録制メールなどの多様な情報発信手段で行っています。しかし、パソコンや携帯電話を持たない高齢者世帯等に対する情報伝達手段について検討を進める必要があります。また、災害時の通信基盤や避難所への情報伝達に併せて、防災拠点となる本庁舎などへの公衆無線LAN設備設置の検討が必要です。

##### ② 防災行政無線の維持管理<再掲>【防災保全課】

- ・今後、対応が必要となる高潮による浸水エリアにある防災行政無線の子局設備の設置位置の検討が必要です。また、音達想定範囲内ではあるが、聞こえづらい地域への対応も必要になります。

## (1) 住民等への情報伝達手段の強化&lt;再掲&gt;

## ① 住民等への情報伝達体制の強化&lt;再掲&gt;

重点

- ・災害情報が受信できるスマートフォンやタブレット端末などを利用して、災害時に通信途絶状況においても避難判断が図れるようにアプリケーション（朝日Sアラート）を運用したり、避難勧告等の発令基準や伝達方法を明確にした「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づき住民へ避難情報の伝達をしたり、障がい者や高齢者などにも配慮した情報発信を行い災害時に安全な避難行動ができるよう情報伝達方法の多様化や効果的な情報伝達体制について検討します。また、公衆無線LANの整備により災害時の通信基盤、情報提供の充実を図ります。
- ・自主防災組織や町内会への訓練指導等の機会をとらえて、登録制メールについて普及を図ります。
- ・避難指示等が出されたエリアの高齢者等に対して、消防団により直接情報伝達する体制について検討を進めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
「朝日Sアラート」登録者数<再掲>	1,082人	2,000人
情報伝達訓練の実施回数<再掲>	年4回	維持

## ② 防災行政無線の維持管理&lt;再掲&gt;

- ・情報伝達の不備等による避難行動の遅れを出さないよう、また、緊急放送が途絶えないように防災行政無線及び移動系防災行政無線の適正な維持管理を実施します。
- ・避難指示等が出されたエリアの高齢者等に対して、消防団により直接情報伝達する体制について検討を進めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
防災行政無線の点検<再掲>	年1回	維持

## (2) 災害時の情報収集・通信環境

### ① 防災行政無線設備の非常用電力の維持管理【防災保全課】

- ・高潮被害を想定すると子局に設置してある非常用電力の浸水対策が必要となります。また、遠隔局が設置してある防災保全課フロアへの電力供給も行う必要があります。

### ② 情報伝達ツールの多重化（ホームページ）【企画情報課】

- ・テレビ・ラジオの放送中断等により災害情報が伝達できない場合は、町ホームページから情報伝達を行うことが想定されます。そのため、災害時にホームページが閲覧されるよう、平常時に朝日町公式ホームページの認知度を上げるため魅力あるものとし、災害時の情報発信手段としての認知度を上げる必要があります。

### ③ 教育文化施設の長寿命化【文化課】

- ・教育文化施設2階には放送室（管轄：防災保全課）が設置されています。
- ・教育文化施設が災害時に機能不全に陥った場合は災害情報を伝達できなくなるため、今後の経年劣化を考慮しつつ、施設の長寿命化を図る必要があります。

## (2) 災害時の情報収集・通信環境

### ① 防災行政無線設備の非常用電力の維持管理

- ・高潮被害を想定した防災行政無線設備の浸水対策を検討します。また、防災保全課フロアへの電力供給のための施設の改修も実施します。

### ② 情報伝達ツールの多重化（ホームページ）

- ・災害時にも町ホームページで、災害や防災に係る情報発信を行っていることについて周知を行います。

### ③ 教育文化施設の長寿命化

- ・「朝日町公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくことで、施設の長寿命化を図ります。

## 【事前に備えるべき目標】 5

### 発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない

#### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

##### 脆弱性評価

#### (1) 企業の事業継続力強化の支援【産業建設課】

- ・大規模自然災害発生時において、帰宅困難者が発生した場合、事業所等においては、その施設や事業所内に当面の間従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要があります。
- ・大規模な自然災害の発生は、事業所の経営に加えサプライチェーンにも影響を及ぼします。災害時においても事業活動が継続され、経済活動の停滞を招かないため、企業の事業継続力強化の支援が必要です。

#### (2) 非常用物資の供給ルートの確保

##### ① 輸送ルートの防災・減災対策（長寿命化）＜再掲＞【防災保全課・産業建設課】

- ・大規模自然災害時に災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の輸送を行うため、通行不能となった輸送ルート（広域物資輸送拠点である北勢拠点から朝日町内輸送拠点である教育文化施設まで）などの道路啓開を迅速に実施することが重要です。

この迅速な輸送道路啓開に向けて、道路啓開に必要な体制を整備する必要があります。

##### ② 道路施設長寿命化修繕対策＜再掲＞【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する横断歩道橋は1橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、横断歩道橋の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握をする必要があります。

##### ③ 橋梁長寿命化修繕対策＜再掲＞【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する橋梁数は31橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に梁の健全度を把握する必要があります。

## (1) 企業の事業継続力強化の支援

- ・大規模自然災害発生時においても、企業が事業継続できるように朝明商工会事業継続強化支援計画の策定への情報提供、運用への協力体制を構築します。

## (2) 非常用物資の供給ルート確保

### ① 輸送ルートの防災・減災対策（長寿命化）＜再掲＞

- ・大規模自然災害時に災害応急対策活動のための物流・人流を支える輸送路として機能するよう、平時から良好な状態の維持に努めます。

### ② 道路施設長寿命化修繕対策＜再掲＞

重点

- ・横断歩道橋の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
横断歩道橋の適正な維持管理（定期点検の実施） ＜再掲＞	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

### ③ 橋梁長寿命化修繕対策＜再掲＞

重点

- ・橋梁の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
橋梁の適正な維持管理（定期点検の実施）＜再掲＞	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

④ 舗装修繕対策<再掲>【産業建設課】

- ・令和2年4月1日現在、67,647mの町道を管理しており、このうち62,750m（92.8%）が舗装された道路です。
- ・舗装修繕事業実施に係る予算確保や優先順位を検討する必要があります。

(3) 道路管理者間の連携体制の確保【産業建設課】

- ・大規模自然災害による道路ネットワークの分断を回避するため、道路ネットワークを形成する国・県・町の各道路管理者が平時より連携体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、相互に協力して対応することが必要です。

④ 舗装修繕対策<再掲>

重点

- ・舗装修繕事業の対象となる国費及び起債（公適債含む）等を確保し、従来の事後的な修繕から予防的かつ計画的な舗装修繕事業を図ります。また、舗装の修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路の安全性・信頼性を確保します。

【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
町道 3-52 号線外 5 路線舗装修繕事業（実施済延長）<再掲>	202m	2241m
町道 3-3 号線舗装修繕事業（踏切）（実施済延長）<再掲>	0m	10m
公共施設等適正管理推進債対象事業（実施済延長）<再掲>	316m	4716m

※整備計画名：命と暮らしを守る防災・安全対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

(3) 道路管理者間の連携体制の確保

- ・国、県、町の各道路管理者が災害時に相互協力した対応をとれるよう、事前の迂回路の計画や相互応援等について検討し、連携体制の構築に努めます。

## 【事前に備えるべき目標】 6

### **生活・経済活動に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに早期復旧を図る**

#### 6-1 ライフライン（電気・ガス・水道等）の長期間にわたる供給停止

##### 脆弱性評価

#### (1) 水道施設の更新

##### ① 配水管の更新<再掲>【上下水道課】

- ・予算及び人員の都合に応じて毎年約500m程度耐用年数（約40年）の経過した配水管を中心に、布設替え工事や更新を行っています。しかし、布設後20年超の配水管が約36km（令和2年4月時点）あり、更新が追い付かない状況です。
- ・大規模自然災害発生時にも断水することなく安定して水道水を供給するため、漏水事故の多い管や布設年度の古い管を優先的に、老朽化対策として耐震化や液状化対策を実施し、災害に強い上水道管路網を構築する必要があります。

##### ② 基幹水道管の更新<再掲>【上下水道課】

- ・平成27年度から耐震性を有しない基幹水道管（導水管、送水管）を中心に、耐震性を有する管に布設替え工事を行い、令和4年度末で基幹水道管（導水管、送水管）の更新は完了予定です。
- ・工事時は県水に頼ることになるため、企業庁との調整が必要になります。

##### ③ 監視機器の更新<再掲>【上下水道課】

- ・令和元年及び令和2年度の2ヵ年で給水を行うために必要不可欠な監視機器（耐用年数超過）の更新工事を行う必要があります。

## (1) 水道施設の更新

## ① 配水管の更新&lt;再掲&gt;

- ・大規模自然災害発生時における水の供給体制を確立するため、老朽管更新計画の策定（令和元年度更新策定）を行い、配水管において強度が低下している老朽管の更新を計画的に実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
配水管布設替工事（配水支管）<再掲>	旧計画に基づく布設替工事	新計画に基づく布設替工事（R2工事着手）
配水管布設替工事（配水本管）<再掲>	工事準備	計画に基づく布設替工事（R5年度より工事着手）

## ② 基幹水道管の更新&lt;再掲&gt;

- ・令和4年度完了を目指して計画を予定通り進めるために、関係機関（企業庁、産業建設課）との調整を実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
基幹管路（導水管・送水管）の更新<再掲>	約950m/約1350m	約1350m / 約1350m 機能維持（R4年度完了）

## ③ 監視機器の更新&lt;再掲&gt;

- ・監視機器は給水を行うための中央機器であるため、現在行っている給水が問題なく行えるように、切替及び更新を実施します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
監視機器の更新<再掲>	工事着手	機能維持（R2年度完了）

④計画的な施設の整備<再掲>【上下水道課】

- ・施設の老朽化が進んでおり、地震や災害等に対応するため、各施設の整備が必要となります。

(2) 石油燃料等供給の確保【防災保全課】

- ・非常時に行政運営が適正に遂行できるように、石油燃料等の安定供給確保のための協定書の締結などの環境整備を行う必要があります。

(3) 災害からライフラインを守る事前伐採の推進【防災保全課】

- ・倒木による電線等の寸断を未然に防止する必要があります。

## ④計画的な施設の整備&lt;再掲&gt;

- ・計画的な施設の整備を行うために、現在ある計画の見直し及び新たな計画を検討し、各施設の整備を実施します。

## (2) 石油燃料等供給の確保

- ・燃料油類の供給に関して石油業者と協定締結の推進をします。また、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、協定締結に基づく、石油・ガス等の燃料確保のため円滑な体制を整備します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
燃料供給に関する協定締結数	未締結	締結完了

## (3) 災害からライフラインを守る事前伐採の推進

- ・倒木による電線等の寸断を未然に防止するために、県や電力会社等と連携して、災害からライフラインを守る事前伐採に取り組みます。

【事前に備えるべき目標】 6

**生活・経済活動に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに早期復旧を図る**

6-2 下水道等の汚水処理施設の長期間にわたる停止

脆弱性評価

### (1) 下水道施設等の強化

#### ① スtockマネジメント計画関連事業【上下水道課】

- ・ 主要な管渠の機能維持・向上を図るため、点検・調査結果による補修・改築・更新工事の実施が必要です。なお、施工方法等について道路管理者等の関連機関と協議が必要です。

#### ② 下水道総合地震対策事業【上下水道課】

- ・ 下水道総合地震対策計画による主要な管渠について、詳細診断を実施し、診断結果に基づく詳細設計後、耐震化工事の施工が必要です。なお、施工方法等について道路管理者等の関連機関と協議が必要です。

#### ③ 雨水浸水対策の推進<再掲>【上下水道課】

- ・ 雨水管渠は約115.6ha（全体計画面積の約41%）で整備済みですが、地形条件等により、局所的な浸水が発生しています。
- ・ 小向雨水幹線整備計画（平成26年度～令和18年度）による浸水対策事業は約23年間の事業計画です。また、平成30年度から工事着手しています。
- ・ 関係機関との協議により、将来的に国道1号線及び鉄道（近鉄）の横断があるため、委託工事も含めて膨大な事業費の確保も課題となっています。

## (1) 下水道施設等の強化

重点

## ① スtockマネジメント計画関連事業

- ・ 主要な管渠の改築・更新計画策定時に道路管理者等の関連機関と協議を実施します。
- ・ 計画に基づき、主要な管渠の改築・更新工事を推進します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
下水道ストックマネジメント事業（管渠改築・更新工事実施進捗率）	0%	100%

※整備計画名：朝日町下水道施設のストックマネジメント及び地震による災害対策の推進（防災・安全）

## ② 下水道総合地震対策事業

- ・ 詳細設計時に、施工方法等について道路管理者等の関連機関と協議を実施します。また、下水道業務継続計画（下水道BCP計画）を更新することで、大規模災害発生時においても業務継続できるよう努めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
下水道総合地震対策事業（重要路線の耐震化率）	0%	100%
下水道業務継続計画（BCP）の更新＜再掲＞	検討中	更新（R4）

※整備計画名：朝日町下水道施設のストックマネジメント及び地震による災害対策の推進（防災・安全）

※整備計画名：朝日町下水道施設のストックマネジメント及び地震による災害対策の推進（防災・安全）

（効果促進事業）

## ③ 雨水浸水対策の推進＜再掲＞

- ・ 市街地における雨水浸水被害を防ぐため、被害発生の恐れが高い地区を計画的に整備を進めます。
- ・ 国道1号線及び鉄道（近鉄）の横断については、浸水対策の強化に向け、財政部局（総務課）及び関係機関との協議を行い、随時事業計画の見直しを検討しつつ、浸水対策事業を推進します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
小向雨水幹線築造工事進捗率（累計）＜再掲＞	41%	42%

※整備計画名：朝日町下水道整備（公共下水路）の推進（防災・安全）（重点計画）

## (2) 指定避難所でのトイレ整備【防災保全課】

- ・大規模自然災害時には、避難所でのトイレ不足や不衛生な環境が問題となり、劣悪な環境での排泄を避けるため、食事や水分を控えたり、トイレを我慢することで避難者が体調を崩す例もみられます。
- ・指定避難所では、トイレが使用できない事態を想定し、衛生環境の確保とともに、簡易トイレの備蓄を推進する必要があります。

## (2) 指定避難所でのトイレ整備

- ・ 指定避難所や公共施設のトイレや関連設備について定期的な点検を実施するとともに、適切な設備の維持管理を行います。
- ・ 指定避難所などへの簡易トイレの備蓄を推進します。

### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
簡易トイレの備蓄数	150 基	維持
携帯トイレの備蓄数	—	10,000 個

【事前に備えるべき目標】 6

**生活・経済活動に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに早期復旧を図る**

6-3 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

(1) 防災拠点を結ぶ道路ネットワークの整備

① 道路新設、道路改良対策【産業建設課】

- ・長期間にわたる機能停止を回避し、大規模自然災害発生時に避難や救助・救援活動、物資供給を円滑に行うため、体系的で代替性が確保された道路ネットワークを整備するとともに、災害時にも確実な避難や応急宅策活動ができるように、道路の安全性を高める必要があります。

このため、道路改良事業を継続的に実施するための事業費や優先順位を検討する必要があります。

② 道路施設長寿命化修繕対策<再掲>【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する横断歩道橋は1橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、横断歩道橋の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握をする必要があります。

③ 橋梁長寿命化修繕対策<再掲>【産業建設課】

- ・令和元年度に管理する橋梁数は31橋で、構造物の機能に支障が生じる可能性又は構造物の機能に支障は生じていません。
- ・従来の対症療法型の管理手法から予防保全型への管理手法へ転換し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に梁の健全度を把握する必要があります。

## (1) 防災拠点を結ぶ道路ネットワークの整備

重点

## ① 道路新設、道路改良対策

- 道路改良事業（町道3-2号線改良事業等）の対象となる国費及び起債等を確保し、計画的な道路改良事業を実施するなど、災害時においても円滑な交通が確保される道路ネットワークの構築を図ります。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
町道 3-2 号線改良工事（改良済み延長）	180m	300m（R2 年度完成予定）

※整備計画名：地域住民の安全性と利便性の向上を図るための安全な道路空間及び道路ネットワークの整備

## ② 道路施設長寿命化修繕対策＜再掲＞

- 横断歩道橋の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
横断歩道橋の適正な維持管理（定期点検の実施） ＜再掲＞	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## ③ 橋梁長寿命化修繕対策＜再掲＞

- 橋梁の健全度を把握するため、5年毎に調査・点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを図り、適切な維持管理に努めます。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
橋梁の適正な維持管理（定期点検の実施）＜再掲＞	5年に1回	5年に1回以上

※整備計画名：道路施設の適確な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

④ 舗装修繕対策<再掲>【産業建設課】

- ・令和2年4月1日現在、67,647mの町道を管理しており、このうち62,750m（92.8%）が舗装された道路です。
- ・舗装修繕事業実施に係る予算を確保する必要があります。

(2) 道路管理者間の連携体制の確保<再掲>【産業建設課】

- ・大規模自然災害による道路ネットワークの分断を回避するため、道路ネットワークを形成する国・県・町の各道路管理者が平時より連携体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、相互に協力して対応することが必要です。

(3) 公共交通の確保【企画情報課】

- ・鉄道等の公共交通は、通勤・通学、通院や買い物等の移動手段、そして災害時の避難等の移動手段です。災害時において、公共交通を維持確保するため、交通事業者等との連絡体制を構築する必要があります。

(4) 災害復旧支援に係る協定締結【産業建設課・防災保全課】

- ・令和元年度の災害復旧支援に係る協定締結業者数は、町内土木業者5社となっています。
- ・災害時の早期復旧に資するため、災害時の人員確保（業者含む）が必要です。

## ④ 舗装修繕対策&lt;再掲&gt;

- ・舗装修繕事業の対象となる国費及び起債（公適債含む）等を確保し、従来の事後的な修繕から予防的かつ計画的な舗装修繕事業を図ります。また、舗装の修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路の安全性・信頼性を確保します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
町道 3-52 号線外 5 路線舗装修繕事業（実施済延長）<再掲>	202m	2241m
町道 3-3 号線舗装修繕事業（踏切）（実施済延長）<再掲>	0m	10m
公共施設等適正管理推進債対象事業（実施済延長）<再掲>	316m	4716m

※整備計画名：命と暮らしを守る防災・安全対策による安全安心な道づくり（防災・安全）

## (2) 道路管理者間の連携体制の確保&lt;再掲&gt;

- ・国・県・町の各道路管理者が災害時に相互協力した対応をとれるよう、事前の迂回路の計画や相互応援等について検討し、連携体制の構築に努めます。

## (3) 公共交通の確保

- ・災害時における公共交通の維持確保・早期の回復、迅速かつ正確な情報収集・広報のため、交通事業者・行政・関係機関の連絡体制の構築を図ります。

## (4) 災害復旧支援に係る協定締結

- ・災害時の人員確保（業者含む）を行うため、土木業者のみならず幅広い分野で協定締結を図ります。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
災害復旧支援に係る協定締結業者数	5 社	維持以上

## 【事前に備えるべき目標】 7

### 制御不能な二次災害を発生させない

#### 7-1 市街地での大規模火災の発生

##### 脆弱性評価

#### (1) 消防団員の機能強化と団員確保【防災保全課】

- ・地震等により発生した火災の延焼を防止するために、消防団の火災防御装備を充実させる必要があります。また、団員の高齢化の懸念もあります。

#### (2) 狭あい道路の対策【産業建設課】

- ・集落内の住宅密集地における狭あい道路には、火災発生時に緊急車両が入っていきず、消火活動や病院への搬送が遅延し、被害が拡大する恐れがあります。

#### (3) 空き家対策の推進<再掲>【産業建設課】

- ・本町においては、平成27年度に実施した実態調査で169戸の空家等を把握しています。これらの空家等については、地震による倒壊での負傷、避難路の遮断、火災発生の危険があります。また、管理者が不明で除却が進まないなど、復旧・復興の妨げとなるおそれがあり、利活用や除却などについて、所有者としての意識が低いこと、遠方で十分な管理ができないこと、除却費用・維持管理費用の捻出が困難であることなどを解消することが必要です。

**(1) 消防団員の機能強化と団員確保**

- ・消防団の能力向上のために、公設消防との連携や訓練の実施をします。また、研修会等への参加など火災防御能力の向上に向けて各種事業を実施します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
消防団条例の定数充足率<再掲>	100%	維持

**(2) 狭あい道路の対策**

- ・現道拡幅等が困難な箇所等については、空家等の除却等によりさら地になった土地を有効活用するなど、待機場所の確保に努め、迅速な緊急活動に繋がります。

**(3) 空き家対策の推進<再掲>**

重点

- ・「朝日町空家等対策計画」に基づき、空家等への意識の低さを解消するため、所有者等への理解や啓発の促進、適切な管理の促進、利活用の促進を図ります。また、5年毎の実態調査、日常調査や定期調査を行い空家等の状況把握に努め、空家等の発生未然防止、適切な管理、利活用、空家等対策に向けた連携強化を図ります。
- また、管理不全の空家等については、所有者に適正な管理を依頼するとともに、著しく危険な空家等については、必要な措置を段階的に講じます。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
耐震性のない空家除却の補助件数<再掲>	1件	毎年1件以上

対象事業：空き家対策総合支援事業 住宅・建築物安全ストック形成事業

**(4) 被害拡大を抑える体制の確保・強化<再掲>【防災保全課】**

- ・被害を最小限に抑えるための救出・救助を実施する機関と連携した応急対策を迅速かつ確実に行う必要があります。

**(5) 広域的な連携体制の構築<再掲>【防災保全課】**

- ・広域的な連携を図るため、県等との防災訓練を通じて、応援・受援などの連携強化が必要です。

**(6) 各種施設の防災化対策【施設所管課】**

- ・火災による二次被害防止のため、公共施設について防災化を進めていく必要があります。

**(7) 住宅・建築物等の耐震化【産業建設課】**

- ・火災による二次被害防止のため、住宅・建築物について耐震化を進めていく必要があります。

**(8) 緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備【防災保全課・産業建設課】**

- ・道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、必要な対策を講じる必要があります。また、道路の通行可否情報を効率的に収集する方法も検討する必要があります。

**(9) 水道・消防施設の耐震化等【上下水道課・防災保全課】**

- ・地震に伴う消防水利の喪失を回避する必要があります。

**(4) 被害拡大を抑える体制の確保・強化<再掲>**

- ・被害を最小限に抑えるための救出・救助を実施する機関と連携した応急対策を迅速かつ確実に行うことができるよう、災害対策本部における体制の確保・強化を図ります。

**(5) 広域的な連携体制の構築<再掲>**

- ・災害対応機関等との連携強化を推進することにより、大規模津波発生時の応急体制を充実するとともに、県や協定市町村と応援・受援などの連携を強化します。

**(6) 各種施設の防災化対策**

- ・庁舎、学校施設、社会教育施設、体育施設、公営住宅、社会福祉施設等について、防火環境の向上に努めます。

**(7) 住宅・建築物等の耐震化**

重点

- ・住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援を行うなど耐震化を促進します。

**【重要業績指標（KPI）】**

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
S55年以前建物の住宅戸数に占める耐震性のない住宅戸数の割合	70.4%	減少

対象事業：住宅・建築物安全ストック形成事業

**(8) 緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備**

- ・道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、県等と協力し、道路の橋梁耐震化、斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進めます。また、災害時においては、道路の通行可否情報を効率的に収集するため、自転車を活用したパトロール等を検討します。

**(9) 水道・消防施設の耐震化等**

- ・地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、上水道の耐震化を進めるとともに、地下式消火栓の追加・更新を実施します。

## 【事前に備えるべき目標】 7

### 制御不能な二次災害を発生させない

#### 7-2 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

##### 脆弱性評価

#### (1) 避難路沿道建築物耐震対策支援事業【産業建設課】

- ・避難路沿道建築物耐震対策支援事業の令和元年度の対象建築物は1件で、耐震診断実施済となっています。

#### (2) 避難所誘導看板の設置【防災保全課】

- ・災害時に避難所等へ住民を適切に誘導するため、災害種別の表示や多言語化・ピクトグラム表示の標識を設置してありますが、避難に対する認知度の向上を図る必要があります。

#### (3) 沿道ブロック塀等の除却に関する啓発<再掲>【防災保全課】

- ・災害時の避難経路となる沿道においては、建築物のブロック塀が個人所有のために、除却の進捗が芳しくない状況です。

#### (4) 道路啓開体制の整備【産業建設課】

- ・大規模自然災害時による沿道建物倒壊等により道路が閉塞すると、避難行動や緊急輸送に遅延が生じるほか、ライフラインの復旧活動などに影響を及ぼすなど、二次的災害を引き起こす恐れがあり、迅速に道路啓開に必要な体制を整備する必要があります。

### (1) 避難路沿道建築物耐震対策支援事業

- ・数年に渡る調整の結果、令和元年度に耐震診断を実施した建築物について、耐震改修につなげ、対象物件の解消を図ります。

### (2) 避難所誘導看板の設置

- ・災害時の逃げ遅れ等がないように、避難所への誘導看板の追加、修正含め、避難ビルの追加指定や防災ハザードマップなどにより住民へ避難場所等の周知を行います。

### (3) 沿道ブロック塀等の除却に関する啓発<再掲>

- ・ブロック塀等の倒壊による被害拡大を防止するため、ブロック塀を取り壊す住民等に対しての除却補助制度等の検討をします。また、個人で行う診断に関しては引き続き周知を行い、ブロック塀の除却を促進します。

### (4) 道路啓開体制の整備

- ・町道の道路施設の点検を継続するとともに、点検結果に基づいて予防保全的な修繕を行います。
- ・大規模自然災害時には、道路巡回点検や通学路の安全点検等により、建物や支障木の把握に努め、適宜、処理に努めます。

**(5) 応急危険度判定士、判定コーディネーター等の養成<再掲>【産業建設課】**

- ・地震で被災した建築物の余震による倒壊や落下物などから人的被害を防止するために、建築物の安全性を応急的に判定し、建築物の危険の程度を住民に情報提供する被災建築物応急危険度判定士を養成する必要があります。  
また、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合の宅地の二次災害を防止するために、被災宅地危険度判定士を養成する必要があります。
- ・被災建築物応急危険度判定を実施する際に、判定実施本部（市町）と判定士との連絡調整役を担う、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成を図る必要があります。

**(6) 狭あい道路の対策<再掲>【産業建設課】**

- ・集落内の住宅密集地における狭あい道路には、火災発生時に緊急車両が入っていかず、消火活動や病院への搬送が遅延し、被害が拡大する恐れがあります。

**(5) 応急危険度判定士、判定コーディネーター等の養成<再掲>**

- ・大規模地震の際に、被災した建築物が余震などにより倒壊し被害にあう二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士を養成します。
- ・宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を防止する目的で被災宅地危険度判定を実施するために、被災宅地危険度判定士を養成します。
- ・大規模地震後の二次災害を防止するために、円滑に被災建築物の判定を進める調整役である、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成をします。

**(6) 狭あい道路の対策<再掲>**

- ・現道拡幅等が困難な箇所等については、空家等の除却等によりさら地になった土地を有効活用するなど、待機場所の確保に努め、迅速な緊急活動に繋がります。

【事前に備えるべき目標】 7

## 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-3 緑地・急傾斜等の損壊・機能不全による二次災害の発生

#### 脆弱性評価

#### (1) 緑地・急傾斜等の安全確保【防災保全課・産業建設課】

- ・急傾斜地への擁壁設置など、危険箇所への対策工事が県により進められています。
- ・一方で、職員の緑地・急傾斜地に対する定期的な目視点検は行っていますが、安全管理上の技術的な知識が不足しています。また、土砂災害など、危険箇所に対する住民理解をすすめる必要があります。

(1) 緑地・急傾斜等の安全確保

- ・安全管理に関する技術的な知識を習得するため、研修会へ職員などを派遣し行政基盤の強化を図るとともに地震や土砂災害による地滑りや崩落等が発生しないように維持管理に努めます。急傾斜地等における土砂災害による危険性を周知します。

【事前に備えるべき目標】 7

## 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

#### 脆弱性評価

#### (1) 農地・農業水利施設等の保全管理【産業建設課】

- ・農地が有する雨水を一時的に貯留する働きや下流域への土壌流出を防ぐ働きなど、多面的機能が発揮される様、保全管理を推進する必要があります。
- ・農業水利施設の老朽化が進んでおり、安定的に機能が発揮される様、保全管理を推進する必要があります。

(1) 農地・農業水利施設等の保全管理

- ・農地が有する多面的機能を維持するため、地域の共同活動による農地の維持活動を推進します。
- ・農業水利施設の有する機能を維持するため、地域の共同活動による農業水利施設の保全活動を推進します。必要に応じ、農業水利施設の更新や長寿命化の施策を検討します。

【事前に備えるべき目標】 8

## 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### 脆弱性評価

#### (1) 災害廃棄物処理の体制強化及び仮置場整備【町民環境課】

- ・大規模自然災害で大量に発生する災害廃棄物については、発災直後からの仮置場の設置、廃棄物の受け入れ、収集運搬、処理・処分などを円滑に進め、復旧・復興の妨げにならないようにすることが重要です。
- ・災害廃棄物処理計画に基づき迅速な災害廃棄物処理体制や十分な広さの仮置場の整備をする必要があります。

## (1) 災害廃棄物処理の体制強化及び仮置場整備

重点

- ・災害発生時に災害廃棄物を円滑に処理できるようにするため、関連機関と調整を図りながら災害廃棄物処理計画を更新します。
- ・災害廃棄物処理に係る協定を確認し平時から可能な処理体制をシミュレーションしておき、関係機関と情報を共有します。また、仮置場の位置、広さ、搬入経路など確認して、平時から対応方法をシミュレーションしておき、自治区と情報を共有します。

## 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
災害廃棄物処理応援協定の締結数	2 団体	締結維持
災害廃棄物処理計画の策定	策定	更新（随時）
仮置場の整備（一次）	10 か所	現状維持
仮置場の整備（二次）	2 か所	現状維持

## 【事前に備えるべき目標】 8

### 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 8-2 復旧を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### 脆弱性評価

#### (1) 災害ボランティアの受入体制の確立<再掲>【保険福祉課】

- ・大規模自然災害時の被災者支援において、他地域等からのボランティアの活動が大きな役割を果たすことから、災害発生後速やかに、ボランティアの受入体制を整える必要があります。
- ・本町では、朝日町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置と運営の主体となります。
- ・防災訓練などを通じて、災害発生時に受入れ時の混乱を避ける必要があります。

#### (2) 災害対応に必要不可欠な町内建築事業者との連携【防災保全課・産業建設課】

- ・道路、河川、上下水道等のインフラ施設が被災した場合、復旧・復興の妨げとならぬよう、災害発生直後から被災状況の把握や危険の除去、応急的な復旧等を行い、本格的な復旧作業に円滑に移行していく必要があります。
- ・大規模自然災害等においては、地元建築事業者も同等の被害を受け、必要な機能が発揮できない可能性があります。
- ・このため、平時から多様な体制を検討しておく必要があります。

#### (3) 応急危険度判定士、判定コーディネーターの養成<再掲>【産業建設課】

- ・地震で被災した建築物の余震による倒壊や落下物などから人的被害を防止するために、建築物の安全性を応急的に判定し、建築物の危険の程度を住民に情報提供する被災建築物応急危険度判定士を養成する必要があります。  
また、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合の宅地の二次災害を防止するために、被災宅地危険度判定士を養成する必要があります。
- ・被災建築物応急危険度判定を実施する際に、判定実施本部（市町）と判定士との連絡調整役を担う、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成を図る必要があります。

#### (4) 復興に向けた人材の確保【防災保全課】

- ・復興の基盤整備を担う建設業の人材や、まちづくりの担い手を育む必要があります。

#### (5) 災害に対応できる人材の育成【防災保全課】

- ・大規模災害の経験や教訓を現場に生かしていく人材を育む必要があります。

### (1) 災害ボランティアの受入体制の確立<再掲>

- ・災害ボランティアセンター受入れ業務を担う朝日町社会福祉協議会において、三重県社会福祉協議会の協力も得ながら、受入れに向けたマニュアル作成や、大規模自然災害発生を想定した災害ボランティア受入れ訓練の実施などを行い、受け入れ体制を整備します。

### (2) 災害対応に必要不可欠な町内建築事業者との連携

- ・現在、締結している協定内容を充実させ、災害時に迅速かつ的確な対応ができるように平常時においても、情報共有を図り大規模自然災害時に必要な機能が発揮できるよう推進します。

### (3) 応急危険度判定士、判定コーディネーターの養成<再掲>

- ・大規模地震の際に、被災した建築物が余震などにより倒壊し被害にあう二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士を養成します。
- ・宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を防止する目的で被災宅地危険度判定を実施するために、被災宅地危険度判定士を養成します。
- ・大規模地震後の二次災害を防止するために、円滑に被災建築物の判定を進める調整役である、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成をします。

### (4) 復興に向けた人材の確保

- ・復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、次世代を担う若者が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を整えます。

### (5) 災害に対応できる人材の育成

- ・大規模災害の経験や教訓を現場に生かす専門的技術者等を育成します。

## 【事前に備えるべき目標】 8

### 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### 脆弱性評価

#### (1) 自主防災組織等の活性化

##### ① 自主防災組織などの自助・共助の推進【防災保全課】

- ・本町ではすべての自治区（9自治区）に自主防災組織が組織され、防災訓練等に参加するなどの活動が行われています。

しかし、自主防災組織が自治区役員と兼務が多く、数年で人員が入れ替わり地域防災の浸透力が停滞する可能性があるため、持続的な活動につなげる必要があります。

##### ② 地域コミュニティ力の強化【企画情報課】

- ・大規模自然災害発生時の対応力を向上するためには、平常時から地域づくりや地域コミュニティ力の強化を図る必要がありますが、地域行事への参加率は低下しています。
- ・地域づくり推進事業として、地域が実施する防災活動を支援する補助メニューを新たに設定し、地域コミュニティ力を向上させるための検討が必要です。

#### (2) 避難行動要支援者対策の推進【保険福祉課・防災保全課】

- ・災害時に自ら避難することが困難な人の安全を確保するため、「朝日町避難行動要支援者避難行動援助プラン全体計画」に基づき、要支援者の自助・地域（近隣）の共助を基本とした、情報伝達体制と避難行動支援の体制の構築を進めています。しかしながら、地域の援助者の登録や一人ひとりの具体的な避難の計画（個別計画）の作成が進まない状況にあり、地域の助け合いの取り組みを促進する必要があります。

#### (3) 文化財の耐震化等【文化課】

- ・文化財及びその収蔵施設等を、健全に保つ必要があります。

#### (4) 文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承【文化課】

- ・文化財の被害に備え、それを修復するための基礎資料や技術等の伝承が必要です。

## (1) 自主防災組織等の活性化

### ① 自主防災組織などの自助・共助の推進

- ・各自治区において、災害発生時に初期消火や避難誘導、負傷者の救出などの活動につなげるため、防災訓練等への参加を積極的にしてもらおうよう周知します。また、地域が主体的に避難所の運営ができるよう、平常時のコミュニティ（自治区）を活かし、復旧の迅速化への対応として、防災知識と技能を有する防災士（みえ防災コーディネーター）の育成を支援し、地域の避難所の運営能力などの向上を図ります。
- ・必要な資機材や備蓄品を配備できるよう支援体制を強化し、引き続き必要な支援を行います。

### ② 地域コミュニティ力の強化

- ・魅力ある地域行事の育成のため、自治区からの相談には積極的な対応を行います。また、各自治区における補助対象事業の情報提供を行います。これらの防災活動を支援することにより地域コミュニティ力の強化を支援します。

## (2) 避難行動要支援者対策の推進

- ・要支援者への情報伝達と避難行動支援のため、自治区や民生児童委員等と連携した共助の体制づくりを目指し、「朝日町避難行動要支援者避難行動援助プラン全体計画」に基づく「個別計画」の作成を促進します。

#### 【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
避難行動要支援者の個別計画の作成啓発<再掲>	—	随時

## (3) 文化財の耐震化等

- ・文化財及びその収蔵施設等の耐震化等を進めます。

## (4) 文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承

- ・文化財の被害に備え、修復するための図面等の基礎資料の蓄積や技術の伝承を支援します。

【事前に備えるべき目標】 8

## 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 脆弱性評価

#### (1) 災害復旧支援に係る協定締結<再掲>【防災保全課・産業建設課】

- ・令和元年度の災害復旧支援に係る協定締結業者数は、町内土木業者5社となっています。
- ・災害時の早期復旧に資するため、災害時の人員確保（業者含む）が必要です。

#### (2) 課税等に関する重要書類等の管理体制<再掲>【税務課】

- ・紙媒体で保管されている課税等に関する重要書類等については、電子媒体による保管体制を確立させる必要があります。

#### (3) 地籍調査の推進【産業建設課】

- ・被災した道路の復旧や住宅の再建、仮設住宅の用地確保等、災害後の復旧を円滑に進められる様、継続的に地籍調査を実施し、土地境界を明確化する必要があります。

(1) 災害復旧支援に係る協定締結<再掲>

- ・災害時の人員確保（業者含む）を行うため、土木業者のみならず幅広い分野で協定締結を図ります。

(2) 課税等に関する重要書類等の管理体制<再掲>

- ・紙媒体の電子化を図り、業者への管理委託を含め課税等に関する重要書類等を災害から守ります。このことにより、役場庁舎や職員が被災した場合も、管理が可能となります。

(3) 地籍調査の推進

- ・災害後の復旧を円滑に進められる様、地籍調査を計画的に実施します。

【重要業績指標（KPI）】

指標名	現状値（R1）	目標値（R6）
地籍調査事業 進捗率	24.1%	24.2%

# 第6章 計画の推進に向けて

## 1. 施策の重点化

脆弱性評価の結果を踏まえた推進方針に基づき各施策を推進するにあたり、限られた予算の中で効率的・効果的に地域強靱化を進めるため、優先度の高いものから重点化を図ります。

重点化すべき施策の選定にあたっては、国の計画において選定された重点化すべきプログラムを参考に、本町において推進中の施策のうち、特に重要な施策や事業を「重点化すべき項目」と位置付け、優先的に推進を図っていきます。

## 2. 計画の見直し

本計画については、社会情勢の変化や、国及び三重県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

ただし、計画期間内において、社会情勢の大きな変化や検討すべき自然災害リスクの変化等により新たに想定されるリスクが発生した場合は、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとし施策の最適化を図ります。

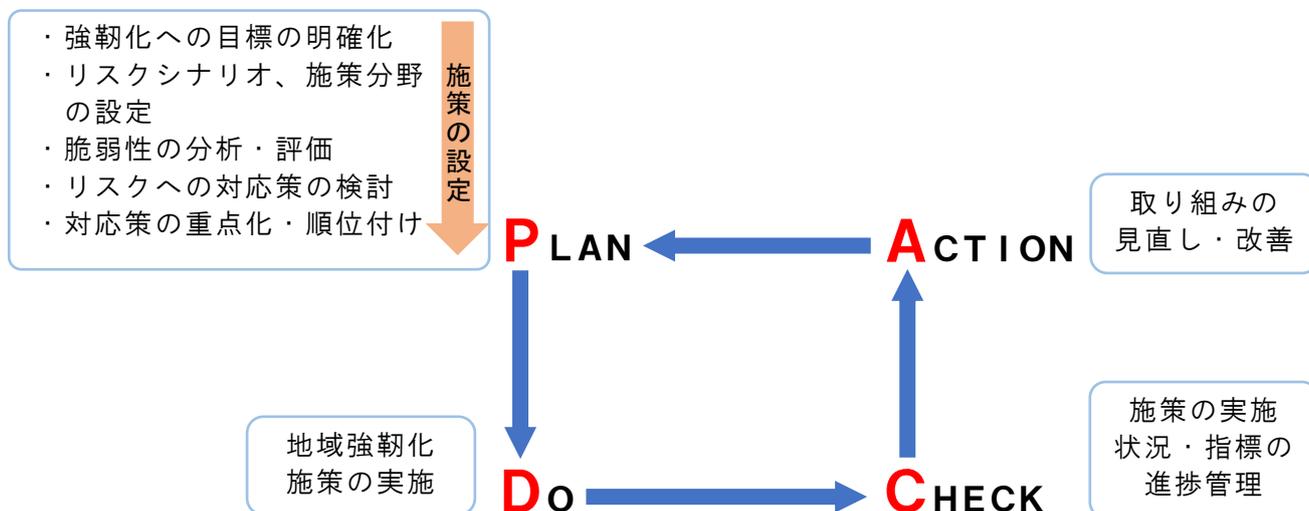
また、朝日町総合計画や地域防災計画など、地域強靱化に関連する他の計画については、各計画の見直し時期や次期計画の策定時などに、本計画との整合性を図り、記載事項の更新等を行うとともに、総合的な視点にたち、効果的に施策や事業を推進します。

## 3. 計画の推進

本計画の推進に当たっては、P D C Aサイクルを構築し、毎年度の施策の進捗状況等をふまえた効果的な施策展開を図ります。

また、地域強靱化を推進する中で、三重県や近隣自治体と連携を図ることはもちろん、国へも予算措置の協力を仰ぐなど、計画推進を着実なものとするため、関係機関と十分な連携を図っていきます。

図 P D C Aサイクルによる計画の推進





## 朝日町国土強靱化地域計画

令和2年11月

発行 朝日町

編集 朝日町 防災保全課

〒510-8522 朝日町大字小向 893 番地

TEL : 059-377-5610

FAX : 059-377-5661

E-mail : bousai@town.asahi.mie.jp